資料６－１

地方創生の本格展開

全 国 知 事 会
平成２８年７月

我々は、地方創生を本格展開させるため、平成２７年７月に採択した「地方創生宣言」にのっとり、特に以下の項目について、戦略的かつ効果的な施策を着実に実行する決意である。

別添に掲げるものは、地方創生の実現に向けた各都道府県の基本方針や、それを成し遂げるために重点的に取り組んでいる平成２８年度施策などをまとめたものである。

１　若者も高齢者も住みたい地方へ

若者から子育て世代、高齢者、障がい者にいたるまで、地方へ移住したいあらゆる人の希望がかなう環境をつくる。

２　地域の産業を未来の成長産業へ

地域における創業や新事業の展開、地域資源を活かした研究開発の促進等を通して、中小企業をはじめとする地域産業の競争力強化、雇用の維持、拡大を図るとともに、農林水産業を成長産業に発展させる。

３　地方を支えるひとづくりを

産業人材の育成や、若者、女性、障がい者等の就労支援を進め、これからの地方を牽引し、支える人材の確保と活躍を支援する。

４　地域資源を世界へ

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、食・伝統・文化・芸術・スポーツなど、貴重な地域資源を磨き、発信し、最大限に活用することで地域の魅力を高める。

５　日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた、切れ目のない対策の推進や、多子世帯等に対する支援の強化などにより、少子化対策を加速化させるとともに、子どもの貧困対策を強化する。

６　リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを

小さな拠点づくりやネットワーク・コミュニティの構築、交通ネットワークの整備推進等により、魅力的かつ災害に強い地域を形成する。

（別添）

地方創生の実現に向けた重点施策等について

北海道・・・・・・・・・・・・・・１
青森県・・・・・・・・・・・・・・３
秋田県・・・・・・・・・・・・・・５
岩手県・・・・・・・・・・・・・・７
宮城県・・・・・・・・・・・・・・９
山形県・・・・・・・・・・・・・１１
福島県・・・・・・・・・・・・・１３
新潟県・・・・・・・・・・・・・１５
東京都・・・・・・・・・・・・・１７
群馬県・・・・・・・・・・・・・１９
栃木県・・・・・・・・・・・・・２１
茨城県・・・・・・・・・・・・・２３
埼玉県・・・・・・・・・・・・・２５
千葉県・・・・・・・・・・・・・２７
神奈川県・・・・・・・・・・・・２９
山梨県・・・・・・・・・・・・・３１
静岡県・・・・・・・・・・・・・３３
長野県・・・・・・・・・・・・・３５
富山県・・・・・・・・・・・・・３７
石川県・・・・・・・・・・・・・３９
岐阜県・・・・・・・・・・・・・４１
愛知県・・・・・・・・・・・・・４３
三重県・・・・・・・・・・・・・４５
福井県・・・・・・・・・・・・・４７
滋賀県・・・・・・・・・・・・・４９
京都府・・・・・・・・・・・・・５１
大阪府・・・・・・・・・・・・・５３
奈良県・・・・・・・・・・・・・５５
和歌山県・・・・・・・・・・・・５７
兵庫県・・・・・・・・・・・・・５９
鳥取県・・・・・・・・・・・・・６１
岡山県・・・・・・・・・・・・・６３
島根県・・・・・・・・・・・・・６５
広島県・・・・・・・・・・・・・６７
山口県・・・・・・・・・・・・・６９
香川県・・・・・・・・・・・・・７１
徳島県・・・・・・・・・・・・・７３
愛媛県・・・・・・・・・・・・・７５
高知県・・・・・・・・・・・・・７７
福岡県・・・・・・・・・・・・・７９
佐賀県・・・・・・・・・・・・・８１
長崎県・・・・・・・・・・・・・８３
大分県・・・・・・・・・・・・・８５
熊本県・・・・・・・・・・・・・８７
宮崎県・・・・・・・・・・・・・８９
鹿児島県・・・・・・・・・・・・９１
沖縄県・・・・・・・・・・・・・９３

北　海　道

１．地方創生の実現に向けた基本方針

北海道の創生のためには、「多様性をもつ地域」、「自然と産業、人のつながり」、「縄文、アイヌの人々から受け継がれてきた精神文化」、「四季折々の気候風土」、「ゆとりのある暮らし」など、東京圏にはない北海道ならではの魅力を引き出し、独自の発展、成長を遂げていくという気概を持って、人口減少という危機を突破することが求められる。

○安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる

○将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

○力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

これらを地域の創生に向けた取組の基本方向として、**「幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道」**の実現をめざす。

２．重点分野

(1) 暮らしの「質」を高める

北海道暮らしのブランド化と発信により、誰もが個性に応じ活躍し、心豊かに安心して暮らし続けるとともに、多くの人々を呼び込むことができる地域社会をつくる。

［主要ＫＰＩ］・合計特殊出生率：全国平均との乖離を縮小し、全国水準まで引き上げる（H31）（H26 現在：全国 1.42、道 1.27）

(2) 域内循環で「価値」を高める

地域資源の掘り起こしや磨き上げ、豊富なエネルギー資源の活用などを通じ、資源・ひと・経済の循環を促進し、地域外への移出拡大や内需、雇用の創出につなげる。

［主要ＫＰＩ］・製造業の付加価値生産性：931 万円（H25）→　1,280 万円（H31）

(3) 基幹産業の「成長力」を高める

本道の農業・水産業の国際競争力を高めるとともに、北海道ならではの森林資源のブランディングを進め、地域に所得と雇用を生み出す農林水産業を確立する。

［主要ＫＰＩ］・道産食品輸出額：663 億円（H26）→　1,000 億円（H30）

(4) 域外からの「稼ぐ力」を高める

グローバル化の潮流を捉え、アジアの成長力を着実に取り込むとともに、日ロ国境地域の振興などを通じて、国際競争力の高い北海道を創造する。

［主要ＫＰＩ］・外国人観光客：154 万人（H26）→　300 万人（H32）

(5) 人や地域の「結びつき」を高める

広域分散という本道特有の地域構造に着目し、地域間、産業間、主体間の多様な連携モデルを創出し、地域特性や実情に応じた行政サービスやコミュニティを維持する。

［主要ＫＰＩ］・国や道の広域連携制度に取り組む地域数
12 地域（H26）→　21 地域（H31）

３．平成２８年度事業

⑴『結婚や出産、子育ての希望をかなえる環境づくり』

結婚、妊娠・出産、子育て、自立の各ライフステージに応じた切れ目のない施策を強化、一体的に展開し、少子化対策の一層の加速化を図る。

⑵『東京発「北海道暮らし」の魅力創造・発信』

若者、現役世代、アクティブシニア、障がい者など幅広い方々をターゲットに首都圏等からの移住・交流を促す取組を推進。

⑶『次代を創る農林水産業の確立』

国全体の食料の安定供給に貢献する国際競争力の高い農林水産業の確立に向け、業界の垣根を超えた共通の課題である生産性やブランディングの強化、人材の育成にオール北海道で取り組む。

⑷『北海道食ブランドの輸出拡大』

道産食品輸出拡大プラットフォームを形成し、国際情勢や市場環境を踏まえ、取扱品目や輸出国、地域を重点化するターゲティング戦略を展開。

⑸『北海道 DMO･クロスメディアプロモーションと新幹線大交流圏の形成』

北海道観光を牽引する官民連携のＤＭＯ形成に着手し、核となる北海道観光振興機構を中心とした海外向けプロモーションを推進するほか、新幹線開業を契機に東北地域や北関東とのヒトの交流を加速する。

⑹『若者・女性の就業・創業・働き方改革支援』

人口流出が進む若者・女性の地域定着、首都圏等からの環流、創業を促進するとともに、就業環境の整備など働き方改革をワンストップで行う拠点を設置することにより、地域産業を担う人材の活躍と確保を総合的に支援。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

本道では、国の交付金等も活用しながら、北海道創生総合戦略に位置づける重点戦略プロジェクト等の着実な推進を図っていく。

青　森　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

＜策定に至った背景＞

青森県では､全国でも速いスピードで人口減少や少子化･高齢化が進む状況を踏まえ、平成 18 年度以降、部局横断的な検討・対策を実施してきた。平成 26 年度からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、人口減少克服を県政の最重要課題として位置付け、全庁一丸となった取組を推進しているところ。そこで、国の地方創生の動きにも対応し、基本計画の人口減少克服に係るアクションプランとして「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を平成 27 年８月に策定した。

＜政策の方向性＞

総合戦略とともに策定した「まち･ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」では、自然減と社会減の両面から急激な人口減少と少子化・高齢化が進行している本県の現状分析を行うとともに、あらゆる施策を総動員し、一定の仮定を実現した場合、2080 年以降、総人口は約 80 万人で安定し、持続可能な人口構造に転換できるとする将来展望を提示した。

これを踏まえ、総合戦略では社会減対策及び自然減対策それぞれ２つ、計４つの政策分野と基本目標を設定した。なお、総合戦略の推進に当たっては、県民一人ひとりをはじめ、企業、団体、市町村などのあらゆる主体と人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら取組を更に加速させることとしている。

２．重点分野

(1) 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり

［主要ＫＰＩ］

・製造品出荷額等　現状より増加

・農家１戸当たりの農業産出額　現状より増加

・青森県産農林水産品輸出額　220 億円

・延べ宿泊者数　550 万人泊以上

(2) 人財きらめく、住んでよしの青森県

［主要ＫＰＩ］

・県外からの転入者に占める移住者等の割合　現状より増加

・県内大学等卒業者の県内就職内定率　現状より増加

・県内高等学校卒業就職者の県内就職率　現状より増加

(3) 地域でかなえる、子ども・未来の希望

［主要ＫＰＩ］

・合計特殊出生率　現状より増加

(4) 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

［主要ＫＰＩ］

・平均寿命　全国平均との差を縮小

３．平成２８年度事業

(1) あおもり米「青天の霹靂」ブランド化対策強化促進事業

あおもり米新品種「青天の霹靂」が本格デビューする平成27年から３年間をブランド形成のための重点期間と位置付け、メディアやＷｅｂを活用したイメージ戦略や新品種に対する県民の応援気運の醸成、利用拡大に向けたＰＲ活動を展開する。

(2) 住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業

青森ファンや移住に興味のある層を広げ、本県への移住・定住に結びつけるため、認知から定住までの４つのステージに応じ、県外向け広報誌の発行や各種情報発信、官民連携による受入体制モデルの構築などの移住施策を展開する。

(3) まち・ひと・しごと創生オールあおもり連携促進事業

県内の企業子宝率の調査・公表や大学と連携した若者の地元定着促進、県民向けプロモーションなどにより、「オールあおもり」で人口減少克服に取り組む気運を高め、人口減少対策の更なる加速化につなげる。

(4) だし活！健活！減塩推進事業

県産だし素材やこれまでに開発した「だし商品」の家庭や地域での定着に向けた取組を通じて、「だし」を活用する食文化を県民に広め、減塩推進と健康寿命の延伸、健康長寿県の実現につなげる。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

分野横断で特に重点的に取り組む戦略プロジェクトとして設定している「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」を活用しながら、中長期的視点からの将来的な姿も見据えて、戦略的に取組を展開することとしている。

秋　田　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

本県の人口は昭和31年の約135万人をピークに減少し、平成27年には約102万人、減少率が1.34%となるなど、全国最大のペースで減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には約70万人となっている。

こうした人口減少は、進学や就職に伴う若年層の転出超過や、未婚化・晩婚化・晩産化による出生数の大幅な減少などが要因になっているものと考えられる。

このため、「社会減の早期解消」に向けて、「①東京圏等への人口流出に歯止めをかける＝産業振興による仕事づくり」、「②東京圏等から秋田への人の流れをつくる＝移住・定住対策」に取り組むとともに、「自然減の抑制」については、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる＝少子化対策」を推進する。併せて、当面避けられない人口減少社会にあっても、「④時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る＝新たな地域社会の形成」を進めることで、「持続可能な地域づくり」を目指す。

以上の４つの基本視点、政策分野ごとに基本目標を定め、具体的な取組を推進する。

２．重点分野

(1) 産業振興による仕事づくり

・　航空機産業など今後成長が見込まれる産業分野への新たな事業展開等の支援、農林水産業の成長産業に向けた６次産業化等の推進、総合戦略産業としての観光の推進等による交流人口の拡大や、地域経済への波及効果の増大など、産業振興による仕事づくりを推進する。

［主要ＫＰＩ］

・航空機産業の製造品出荷額　11億円(H26)→54億円(H31)

(2) 移住・定住対策

・　移住希望者への情報発信及びマッチング等により移住・定住の促進を図るとともに、若者の県内定着に向けた就職支援体制の充実・強化等を図る。

［主要ＫＰＩ］

・移住希望登録世帯数　153世帯（H26）→600世帯（H31）

(3) 少子化対策

・　誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう官民一体となった取組を展開するとともに、各世代のニーズを踏まえた経済的支援を実施する。

［主要ＫＰＩ］

・出生数に占める第３子以降の割合　16%（H26）→21%（H31）

(4) 新たな地域社会の形成

・　コミュニティの維持・活性化を図るため、多様な主体の活動の支援・協働を促進する。また、市町村との連携等により、人口減少社会にあっても住民サービスの水準を維持し、安心して暮らせる仕組みをつくる。

［主要ＫＰＩ］
・地域課題解決のための協働実践件数　40 件（５か年分推計）

３．平成２８年度事業

(1)　「秋田の空」のものづくり推進事業

○　航空機産業を担う人材を官民協働で育成

○　航空機産業関連設備導入への支援　等

(2)　あんべいい秋田！攻めの海外戦略展開事業

○　外国人旅行客の受入体制強化

○　県産食品と伝統工芸品の海外展開　等

(3) 岩手・宮城・秋田・山形連携による未来を創るものづくり企業等イノベーション創出促進事業　　※　秋田県実施事業について記載

○　秋田発コア技術を活用した県内企業の高付加価値産業（航空機産業、医療機器産業、木材関連産業）への参入に対する総合的な支援

○　産学官金連携による開発・研究体制の充実・強化による製品化・実用化までの体制整備

※(1)及び(2)は地方創生加速化交付金採択事業
(3)は地方創生推進交付金申請事業

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 高付加価値産業に係る事業の継続実施

・　航空機産業などの高付加価値産業の支援に関する事業について、地方創生推進交付金の活用等により、戦略期間中の総合的な振興・発展を図る。

(2) 平成 28 年度における施策の効果等に係る検証の反映

・　平成 28 年度における産官学労金言で構成される秋田県地方創生有識者会議等による検証結果を踏まえ、施策・事業の見直し等を行う。

岩　手　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口減少問題は様々な要因によって引き起こされているものであり、その要因の根底にある「住みにくさ」「学びにくさ」「働きにくさ」「結婚しにくさ」などのあらゆる「生きにくさ」を「住みやすさ」「学びやすさ」「働きやすさ」「結婚しやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていくことが必要です。岩手県人口ビジョンでは、岩手県の人口減少の要因となっている若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、以下の３点を、**ふるさと振興の３つの柱**に掲げました。

①　［岩手で働く］やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す

②　［岩手で育てる］社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す

③　［岩手で暮らす］医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す

岩手県ふるさと振興総合戦略では、この**３つの柱を基本目標に据え、ふるさと振興を進めていきます。**

２．重点分野

(1)　商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト

≪取組の方向≫就職期における若者の県外流出を食い止めるため、関係機関が連携し、雇用の受け皿となる魅力ある企業づくりや創業支援を行うとともに、企業の採用力を強化し、新規学卒者等とのマッチングを促進するほか、社会人のＵ・Ｉターンに取り組みます。また、観光資源の活用による交流人口や経済交流の拡大に取り組むとともに、産業振興を支える基盤の充実を見据えた地域間連携等の検討を進めます。

［主要ＫＰＩ］

・ものづくり関連分野（輸送機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額：17,000 億円〔H26 実績値 15,362 億円〕

(2)　就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト

≪取組の方向≫平成 27 年４月から施行された「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、就労、出会い、結婚、妊娠、出産まで切れ目なく支援を行い、結婚したい、子どもを生みたいと願う県民の希望に応える取組を推進します。

［主要ＫＰＩ］
・結婚サポートセンターの会員成婚数：50 組〔H26 実績値　－　〕

(3)　ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

≪取組の方向≫岩手県の将来を担う子どもたちが郷土愛を育み、課題解決能力や国際的な視野を持って、地域や世界で活躍できる教育を進めます。また、高等教育機関等と連携し、若者の地元定着、雇用創出につながる取組を進めます。

さらに、地域をけん引する人材や産業を担う人材の育成を進めるとともに、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを進めます。

［主要ＫＰＩ］
・県内学卒者の県内就職率：55.0%［H26 実績値 45.0%］

３．平成２８年度事業

(1) 三陸総合振興推進費

被災地の持続可能な地域社会の構築に向けて、地域資源を生かした観光産業の振興や三陸ブランドの確立などに係る事業を総合的に実施するもの。

(2) いわての次世代林業・木材産業育成対策事業費

若い林業就業者を確保するため、森林・林業に関する知識・技術を習得できる養成機関の設置に向けた施設等を整備するとともに、県産材利用を促進するため、住宅や家具等の製品化に向けた研修会の開催、専門家の派遣による木材製品の高品質化を支援するもの。

(3) いわての子どもスマイル推進事業費

出会い・結婚支援のため、“いきいき岩手”結婚サポートセンターを運営するなど、結婚、妊娠・出産や子育ての各ライフステージに応じた支援を実施するもの。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1)

(2)

３つの柱（「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」）に基づく 10 のプロジェクトを展開（具体の事業内容は今後調整するもの）

(3)

山　形　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

豊かでおいしい食、美しい自然、高度なものづくり技術、温かみのある人の絆、女性の活躍を応援する風土、精神性の高い文化など、先人たちが磨き、築きあげてきた国内外に誇れる本県の特性を県勢発展の推進力に、その力を最大限活用して、経済面と精神面の両面からのアプローチにより、山形発の地方創生の推進に果敢に挑む。

２．重点分野

(1)　森のエネルギー、森の恵みを活かした「やまがた森林（モリ）ノミクス」の推進

［主要ＫＰＩ］
・木材（素材）生産量　５７万㎥

(2)　子育て支援の充実・強化

［主要ＫＰＩ］
・保育所入所待機児童数　０人
・三世代同居リフォーム補助件数（累計）　１，５００件

３．平成２８年度事業

(1) 森のエネルギー、森の恵みを活かした「やまがた森林（モリ）ノミクス」の推進

やまがた森林ノミクスの道標となる条例の制定など総合的な推進体制の構築、全国森林ノミクスサミットの開催等

県産木材の生産拡大に向けた、施業の団地化、森林の境界明確化、路網の整備、高性能林業機械の導入等の推進

県産木材の流通・加工の促進に向けた、安定的な需給体制の構築、木材流通・加工施設整備への支援、木質バイオマス供給施設整備への支援

森林ノミクスを支える人材の育成・確保に向けた、県立農林大学校林業経営学科の開設、青年林業士制度の創設とネットワーク化の推進

(2) 子育て支援の充実・強化

待機児童ゼロ(3 年連続)を維持するため、保育施設の計画的な整備の推進とともに、関係機関・団体と連携・協働による「山形県保育士サポートプログラム」(H28.3 月策定)を展開し子育てを支える保育人材を確保（保育士修学資金貸付制度の創設、合同入

職式の開催など）

三世代同居や親世帯との近居に配慮した住宅整備に対する支援等を行い、家族や地域で支え合う子育て環境づくりを推進

三世代同居や親世帯との近居等に配慮した住宅整備に対する支援

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1)「やまがた森林ノミクス」の一層の推進

森林ノミクスを推進するための条例を踏まえ、県民総参加で森林資源を利活用する「山形モデル」の構築（詳細は未定）

(2) 子育て支援の充実・強化

低年齢児を中心とした保育施設の計画的な整備と、「山形県保育士サポートプログラム」を検証しながら保育人材の効果的な確保を推進

住宅リフォーム補助の利用者アンケート等を基に、子育てに利点を活かせるような三世代同居・近居のニーズに応じた住宅支援等の充実

宮　城　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

宮城県の人口は，仙台都市圏で増加がみられるものの，それ以外の圏域では減少しており，全体としては「人口減少県」となっている。また，仙台都市圏に総人口の６割以上が集中するなど，宮城県は，都市部への一極集中という課題も抱えている。

さらに，東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県では，震災からの復興にとどまらず，人口の減少，少子高齢化，自然との共生，安全・安心な地域社会づくりなど，現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいくこととしている。

このような状況を踏まえ，宮城県は,「地方創生」の取組を推進していくことを通して，東日本大震災からの「創造的復興」を成し遂げ，ひいては，震災前から県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現を加速し，その効果を最大化するための推進力となるよう，まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく,「宮城県地方創生総合戦略」を定めたものである。

２．重点分野

(1) 安定した雇用を創出する

若者等が県外に転出することなく，希望どおり県内での就業を可能とする。

［数値目標］

・企業集積等による雇用機会の創出数：１４，０００人分（H31 年度）

・正規雇用者数：６００，０００人（H31 年度）

(2) 宮城県への移住・定住の流れをつくる

宮城県に関心ある方々の移住定住が進むよう,情報発信と受入環境の整備を進める。

［数値目標］

・「みやぎ移住サポートセンター」を通じたＵＩＪターン就職者数：２５０人以上（H27 から H31 年度までの延べ人数）

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚から子育てまでの切れ目ない支援を進める。

［数値目標］

・保育所等利用待機児童数：Ｈ２９年度に解消し，０を維持（H31 年度）

・育児休業取得率：男性１０．０％，女性９０．０％（H31 年度）

(4) 時代に合った地域をつくり，安全・安心な暮らしを守る

人口減少社会の中でも，持続可能な地域づくりを進める。

［数値目標］

・地域再生計画の累計認定数：５年間で１０件（H31 年度，２件/年）

３．平成２８年度事業

(1) 産学官金連携による「ものづくり企業」等集積促進事業（加速化）

県内の産業構造は，第 3 次産業のウェイトが高く，高付加価値を生み出すものづくり産業を中心とする第 2 次産業のウェイトを高め，産業構造のバランスを取ることが重要である。このことから，産学官金連携による企業支援により，県内中小企業の新規参入や取引拡大を促進し，「稼ぐ力」を高め，「質の高い雇用」創出を目指すもの。

(2) 東北・三陸ブランドの農林水産物等輸出加速化事業（加速化）

東日本大震災による被害が大きかった水産加工業では，回復の遅れが顕著であり，失った販路の確保が急務となっている。このことから，農林水産物等の新たな販路として輸出の拡大を図るため，東北の官民で構成する「(仮）三陸地域水産加工業等振興推進協議会」において三陸地域のブランディング・輸出促進に取り組むもの。

(3) ＩＣＴを活用した生産性向上・新事業創出事業（加速化）

県内沿岸部では人口減少が著しく，労働力不足が深刻であり，労働力の確保とともに，いかに労働生産性を向上させていくかが課題となっている。このことから，ＩＣＴの利活用を促進し，労働生産性の向上とともに，併せて新規事業の創出を図り，「稼ぐ力」を高めることで，「質の高い雇用」の創出を目指すもの。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の推進

本県の総合計画「宮城の将来ビジョン」及び東日本大震災からの１０年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」と一体となった取組を進めるため，「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（平成２９年度版)」を平成２９年３月までに策定し，「宮城県地方創生総合戦略」で掲げる４つの基本目標の実現に向けた取組をさらに推進していく。

(2) 地方創生推進交付金の活用

地方創生推進交付金を活用し，産学官金連携によるものづくり企業等のイノベーション創出，海外への販路拡大等による農林水産業の成長産業化等に取り組み，若者の地域での活躍・定着を推進し，「しごと」が「ひと」を呼び込み，「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を目指す取組を推進する。

福　島　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

限られた期間及び財源で結果を出すため、以下の３つの「基本的な方針」に基づき、意欲ある事業主体と連携しながら、重点的かつ集中的に取り組み、モデルケースを数多く積み上げ、優良モデルが自立的に水平展開されることを目指す。

1　即効的で実効性の高い施策
2　新たにチャレンジする施策
3　意欲ある市町村や企業と連携した取組

２．重点分野

⑴ふくしまに雇用・起業創出を図る

［主要ＫＰＩ］
・本社機能の移転件数　0 件（H27 年度）→累計 4 件（H31 年度）

⑵「しごと」を支える若者の定着・還流を促す

［主要ＫＰＩ］
・福島大学 COC+事業連携大学の卒業生の地元定着率
45.4%（H26 年度）→55%（H31 年度）

⑶ 定住・二地域居住や若者等との交流を促進する

［主要ＫＰＩ］
・定住・二地域居住推進に係る事業による移住者
0 組（H26 年度）→100 組以上（H31 年度）

３．平成２８年度事業

(1) 地方拠点強化推進事業

企業が本社機能を移転又は拡充する場合、全国各地で税制面での優遇が受けられることとなるが、本県への移転等を促進するため、下記の取組を集中的に進める。

① 移転効果のモデル的費用算定等

② 個別企業に対する各種提案等

③ 従業員の転居費用の補助等

(2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

インターンシップのカリキュラム化、ふくしま未来学の共同実施、キャリアサポーターによる就職支援など、福島大学を始めとした地元の各大学が連携した福島大学 COC+により、高等教育機関の魅力を高めるとともに、学生の地元定着に向けた取組を推進する。

(3) 定住・二地域居住推進事業

過疎・中山間地域における地域活動の担い手を確保し、本県への人の流れの創出と地域の活性化を図るため、移住や二地域居住希望者を地域に誘導する環境づくりを行う。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 県の総合戦略において設定した基本目標ごとの数値目標や、具体的な施策ごとのKPIをもとに政策の効果を検証し、有識者会議における意見聴取を行いながら、平成２９年度事業の構築を行う。

新　潟　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

(1)　総合戦略策定の考え方

○　本県ではこれまで、国に先駆けて、人口を成果指標に掲げて地域の活性化を目指す「新潟県『夢おこし』政策プラン(H18～)」を最上位の行政計画として掲げ、施策を展開してきた。

○　新潟県人口ビジョン(H27.10 月)の人口の将来展望について、３パターンで仮定した場合の試算を行っているが、過去最大の人口社会増が続いたとしても減少に歯止めがかからないという試算結果がある。

○　人口減の大きな要因は自然減であり、未婚率や初婚年齢の上昇に加え、永年続いてきた進学や就職を契機とした若年層の首都圏等への流出が、出生数の減少にもつながるという連鎖の構造がある。

○　そのため、良質な教育･就労･生活の場を確保する社会減対策だけでなく、国が権限を持つ多子世帯等に有利な税や年金制度の改革などを含め、出生率・出生数の水準を向上させる実効性ある自然減対策も同時に推進する総合的な政策が必要である。

(2)　政策の方向性について

新潟県創生総合戦略の基本フレーム

※　県の最上位計画である政策プランの基本理念や基本目標を踏襲し、政策プランの一部として作成し、必要な要素を追加した

◆　基本理念：「将来に希望の持てる魅力有る新潟県の実現」
～住んでみたい新潟、行ってみたい新潟～

◆　政策目標：①くらしやすさについての県民満足度
②付加価値の高い産業の振興

◆　政策の方向性：１．人を育む（結婚～子育て支援・人づくり）
２．仕事を創る（産業振興・雇用創出）
３．人に選ばれる（暮らしやすさ・定住促進）
４．地域をつなぐ（交流拡大・地域連携）

２．重点分野

(1) 人を育む（結婚～子育て支援・人づくり）

○　経済的、時間的ゆとりが実感できる、子どもを生み育てやすい環境づくりを進め、結婚・子育ての希望をかなえるとともに、地域の次代を担う人材を輩出・育成する。

［主要ＫＰＩ］
・婚姻の割合（20～40 代人口千対）：12.9(H26)　→　増加させる　　など

(2) 仕事を創る（産業振興・雇用創出）

○　成長分野に重点を置いた産業政策や本県の強み･優位性を生かした地域産業の活性化により、新たな雇用を創出するとともに、雇用のミスマッチの解消に努める。

［主要ＫＰＩ］
・製造業付加価値額：1 兆 6,061 億円(H25)　→　年３％程度の成長を促す　など

(3) 人に選ばれる（暮らしやすさ・定住促進）

○　新潟県が豊かで安心した生活ができる地域として選ばれるよう､暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、移住・定住を促進する。

［主要ＫＰＩ］
・アンケートで新潟に住んでみたいと答える割合：6.1%(H26)→増加させる　など

(4) 地域をつなぐ（交流拡大・地域連携）

○　人・もの・情報の結節点として拠点性を高め、地域全体を活性化していくため、多様な交流連携を促進するとともに、東アジア全体を視野に入れた交流を拡大する。

［主要ＫＰＩ］
・新潟空港利用者数(国際線)：154,719 人(H26)　→　30 万人　など

３．平成２８年度予算における地方創生に向けた取組（抜粋）

(1) 結婚・妊娠・出産に対する支援や子育て環境の整備

○　婚活応援のため**出会いサポートセンター**を開設し**コンピューターマッチング**導入。

○　国へ有効な施策を提言するため、企業・団体が行う時間的・経済的ゆとり対策などの取組を支援する**少子化対策モデル事業**を実施するとともに、優良な取組を発信。

○　**ひとり親家庭**について、就業や生活、Ｕ・Ｉターン等をパッケージで支援。

(2) 新たな成長分野の育成や農業所得の向上

○　**ＡＩ・ＩｏＴ活用の促進**に向け、企業や大学等を対象としたセミナーの開催やビジネスモデルの研究・実証を実施。

○　**新潟の新しい米「新之助」**の一般デビューに向けて、生産・販売体制の整備やトップブランドの確立・浸透のための取組を強化。

(3) 移住・定住の促進

○　Ｕ･Ｉターンの促進に向け、**新潟県Ｕ・Ｉターンコンシェルジュの増員**等による相談体制の強化に加え、教育･住居･就職面における支援や首都圏等への情報発信を拡充したほか、Ｕターン就業者への**奨学金返還支援制度を創設**するなど取組を強化。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

○　新潟県『夢おこし』政策プランと総合戦略の進捗状況について評価・検証（PDCA）を行うとともに､人口減少対策を検討する有識者による｢新潟県人口問題対策会議｣の議論等を踏まえながら、平成 29 年度の施策展開を検討する予定である。

東　京　都

１．地方創生の実現に向けた基本方針

○　地方創生は日本全体の創生であり、日本の各地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことで、共に栄え、成長していくことが大切である。

○　東京都は、こうした考え方に基づき、「『東京と地方』の共存共栄」を最重点事項に掲げ、東京と各地域が共同して取り組むことにより、相乗的に効果が発揮され、共に伸びていくという数々の施策を盛り込んだ「東京都総合戦略」を策定した。

２．重点分野

(1)　全国各地と連携した産業振興

「産業交流展の拡大実施」や「東京 2020 大会を契機とした受注機会の拡大」などの取組により、全国各地と連携した産業振興を展開

［主要ＫＰＩ］

・都の支援による中小企業の成長産業分野への参入：1,000 件（2024 年度）

(2)　「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興

「日本各地と連携した外国人旅行者の誘致」や「東京から日本各地の魅力を発信」などの取組により、「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興を展開

［主要ＫＰＩ］

・訪都外国人旅行者数：1,500 万人（2020 年）、1,800 万人（2024 年）

(3)　東京 2020 年大会を契機とした各地域の活性化

「ボランティア活動の気運醸成」や「東京 2020 年大会開催を通じた東日本大震災被災地の復興支援」などの取組により、東京 2020 年大会を契機とした各地域の活性化

［主要ＫＰＩ］

・都市ボランティアの育成：１万人（2020 年）

３．平成２８年度事業

(1) 全国各地と連携した産業振興

○　産業交流展において、「全国企業ゾーン」を拡大するとともに、各地域の企業等の魅力を発信するセミナーなどを実施

○　東京 2020 大会関連の調達情報などのビジネス情報を提供するポータルサイトを構築し、全国の中小企業へ幅広いビジネスチャンスを紹介

など

(2) 「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興

○　東京と各地を結ぶ観光ルートを設定し、外国人旅行者を誘致する取組を東北地方に加え、2016 年度は中国・四国地方に拡大

○　都庁第一本庁舎 45 階南展望室において、全国の特産品販売やＰＲ映像の放映を、2016 年度は年間を通じて実施

など

(3) 東京 2020 大会を契機とした各地域の活性化

○　ボランティアの気運醸成や活動の推進に向けた取組について、競技会場のある他都市や被災県のほか民間団体等と連携して検討・実施

○　東日本大震災の被災県等におけるリオデジャネイロ 2016 大会のライブサイト実施などを通じて、東京 2020 大会の開催気運を醸成

など

４．平成２９年度の事業展開の考え方

○　東京と各地域が、共に栄え、成長し、日本全体の発展を目指していく取組を推進

群　馬　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口減少が大きな流れとして立ちはだかる中、社会増の観点から人を呼び込み、自然増の観点から子どもを産み育てる環境を整え、人口減少に歯止めをかける取組を進めていかなければならない。

そうした積極的な取組と同時に、一定の人口減少を織り込みつつ、群馬での安全・安心な暮らしや経済・社会活動の基盤を守っていく取組を進めていくことも重要である。

そこで本県では、人口の現状と将来展望を踏まえ、「群馬で暮らし始めたくなる」「群馬に住み続けたくなる」「群馬で家族を増やしたくなる」という３つの基本目標を掲げる。

この目標に向かって、県民、企業、各種団体、市町村と課題を共有し、連携しながらオール群馬の体制で人口減少対策に挑むことにより、魅力あふれる群馬の未来を創生し、群馬を大きくはばたかせるものとする。

２．重点分野

(1) 群馬で暮らし始めたくなる

本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かし、全世代交流、二地域居住、移住対策などを充実させ、群馬の魅力ある暮らしを東京などへＰＲし、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる。

［主要ＫＰＩ］

・他都道府県からの転入超過数（H26 年度：-662 人 → H31 年度：+1,400 人）

(2) 群馬に住み続けたくなる

時代の変化や性別・年齢、ライフスタイル等に対応した、雇用の創出・創業支援、教育・医療・介護、生活基盤・産業基盤・魅力的な地域づくりなど、幅広い領域での取組を進め、人口の流出を防ぎ、定住を促進する。

［主要ＫＰＩ］

・全産業における雇用創出数（H28～31 年度の合計：14,000 人）

(3) 群馬で家族を増やしたくなる

就労や結婚・妊娠・出産・子育てなど、ライフステージに合わせた、若い世代の理想を実現する施策を立案・実行して、県民の希望に対応した家族形成を支援する。

［主要ＫＰＩ］

・出生数（H26 年:14,522 人 → H31 年：14,500 人）

３．平成２８年度事業

⑴ 移住・定住支援

若者への職業紹介や職場定着に加え、首都圏の学生向けの県内企業でのインターンシップ（Ｇターンシップ）、女性を呼び込むためのイメージアップと就労支援の一体的な取組、市町村と地域おこし協力隊希望者とのニーズマッチング等の事業を実施する。

⑵ 若者・女性などの雇用創出と安全・安心な暮らしづくり

群馬の強みであるものづくりを始め、さまざまな既存産業をさらに発展させるとともに、次世代産業の創出・育成により、魅力的な雇用を生み出す。特に、コンベンションの開催による企業のビジネスチャンス拡大や交流人口の増加により、県内の幅広い産業を活性化させ、若者・女性などの雇用の場を創出する。

また、高齢者になっても住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられるよう、地域包括ケアを推進する。

⑶ 結婚・妊娠・出産・子育て支援

結婚支援に始まり、妊娠・出産、子育て・保育環境の充実まで切れ目なく支援する。婚活イベント、病児保育施設等に関するポータルサイトの運営や、結婚予定の男女が協賛店舗で特典サービスが受けられるパスポート（全国初の取組）の交付する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

⑴ 移住・定住支援

移住相談・就職相談などの市町村受入体制の支援、県内企業へのインターンシップを強化するとともに、若い女性の視点を活かした情報発信事業の具体的取組を推進し、群馬に人を呼び込む。

⑵ 若者・女性などの雇用創出と安全・安心な暮らしづくり

第一次から第三次産業まで本県ならではの強みと特性を活かし、既存産業の発展による雇用創出を図るとともに、ＭＩＣＥの推進やコンベンション施設整備等に取り組み、若者や女性にとって魅力的なしごとをつくりだすとともに、医療介護連携や認知症対策を推進する。

⑶ 結婚・妊娠・出産・子育て支援

特典サービスを受けられるパスポートの協賛店舗のさらなる増加に努めるとともに、婚活イベントや子育て等に関する情報を提供することで、ライフステージに応じた家族の理想を実現する。

栃　木　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

一昨年 12 月に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことに呼応し、本県でも庁内に部局横断的な検討体制を設け、外部有識者の意見、市町長との意見交換、県議会検討会からの提言を踏まえ、昨年 10 月に本県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生１５（いちご）戦略（以下「１５戦略」という。)」を策定した。

１５戦略では、本県人口の現状分析及び将来展望を踏まえるとともに、次の基本的な考え方に基づき、本県の地方創生を推進していくこととしている。

（基本的な考え方）

・人口減少に歯止めをかける「攻め」の「人口減少克服戦略」と、今後の人口減少や人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める「守り」の「人口減少社会適応戦略」を同時並行的に展開する

・ものづくり県としての製造業の集積、多彩な地域資源を生かした産業の成長の可能性、交通の要衝としての地理的優位性や地震などの大規模な自然災害リスクが少ないなどの本県の強み・可能性を生かす

・県全体で「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流を生み出していくため、地域住民に最も近い市町と緊密に連携して取り組む

２．重点分野

(1) とちぎに安定したしごとをつくる

→全国有数の“ものづくり県”としての産業集積、豊富な地域資源を生かした産業の振興等により、魅力ある就業機会の創出に取り組むとともに、労働力人口の減少を見据え、女性や高齢者、障害者等の就労を促進する。

［主要ＫＰＩ］

・製造品出荷額：81,795 億円（H25）→85,900 億円（H31）

・観光消費額：4,684 億円(H26)→5,150 億円(H31)

(2) とちぎへの新しい人の流れをつくる

→交通の要衝としての本県の地理的優位性や、地震などの大規模な自然災害リスクの少ない安全性など、とちぎの強みを生かした企業誘致、県内大学等の魅力向上による若者の定着、東京圏からのＵＩＪターンの促進等により、ひとの流れをつくる。

［主要ＫＰＩ］

・県内大学・短大への進学者割合：26.0%(H26)→上昇を目指す（H31）

・本県への年間移住者数：　－（H26）→850 人（H31）

(3) とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望かなえる

→少子化の流れに歯止めをかけるため、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援するとともに、とりわけ子育てを応援する意識を共有し、若い世代の希望を実現できる環境づくりに取り組む。

［主要ＫＰＩ］
・婚姻件数：9,770 組（H26）→11,000 組（H31）
・保育所等待機児童数：250 人（H27）→0 人（H32）

(4) 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

→中山間地域はもとより、都市部の各地域において、住民の生活を支える医療・福祉・交通など、必要な住民サービスが提供できるよう、市町が取り組む安心して暮らすことができるまちづくりを支援する。

［主要ＫＰＩ］
・小さな拠点等取組件数：－（H26）→20 件（H31）
・健康寿命：男性 70.73 年、女性 74.86 年（H22）→延伸（H31）

３．平成２８年度事業

(1) 先端ものづくり産業振興事業（204 百万円）

技術高度化等の支援に必要な公設試の機器整備、研究開発等に対する助成、航空機産業向け人材育成研修の実施、海外規格に精通した専門相談員の配置など

(2) とちぎ未来人材応援事業（55 百万円）

県と地元産業界との協力による県内企業（製造業）に就職した方に対する奨学金返還の支援など

(3) 第３子以降保育料免除事業(743 百万円)

市町が実施する認定こども園・幼稚園・保育所等に通う児童のうち第３子以降未就学児の保育料免除に要する経費への助成

(4) 「小さな拠点」づくり支援事業費（50 百万円）

中山間地域等で日常生活に必要なサービス機能等の確保を図る「小さな拠点」の形成に取り組む市町への支援

４．平成２９年度の事業展開の考え方

１５戦略の推進に向け、現在、国に地域再生計画（地方創生推進交付金事業）を申請中であり、認定された交付金事業を展開していく。

併せて、今年４月に策定した１５戦略実施計画に基づく関連事業を着実に推進していくため、ＰＤＣＡサイクルによる取組状況等の検証を踏まえ、事業展開を行う予定である。

茨　城　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

（地方版総合戦略策定の背景）

本県では，平成 13 年に「少子化対策推進本部」を，平成 18 年には「産業立地推進本部」を設置し，早くから少子化対策や雇用創出に積極的に取り組んできた。しかしながら，東日本大震災以降は，大幅な社会減が続いているほか，県内の高校卒業者の約８割が首都圏等の大学に進学し，県内の四年制大学を卒業した学生の約６割が県外に就職するなど，将来を担う人材確保や定着が喫緊の課題となっている。

（茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略［H27.10.30 策定］）

本県の総合戦略では，４つの基本目標を設定し，人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持に向けて取り組むこととしており，つくばなどの最先端科学技術やものづくり産業の集積，東京への近接性・広域交通ネットワークの整備等の立地優位性など，本県の特性を生かすとともに，少子化対策としても，独自の結婚支援策をはじめ，妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行っていく。

基本目標１　本県における安定した雇用の創出
基本目標２　本県への新しいひとの流れをつくる
基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標４　時代にあった地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する

２．重点分野

(1) 本県における安定した雇用の創出

（主な施策）
・本県に集積した最先端科学技術等を活用した新産業・新事業の創出
・農林水産業の成長産業化
・魅力ある観光産業の振興
・企業等の国内外からの誘致の促進　等

［主要ＫＰＩ］雇用創出数　10,000 人（H27～H31 累計）

(2) 本県への新しいひとの流れをつくる

（主な施策）
・東京圏から本県への移住等の推進
・将来を担う人材の育成及び県内企業等への採用，就労の拡大
・郷土を愛するこころの醸成
・国内外からひとを呼び込む新たな展開

［主要ＫＰＩ］人口の社会移動数　H27～31 の５年間における転入転出者数を均衡

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（主な施策）
・若い世代の経済的安定
・結婚支援の充実
・妊娠・出産・子育て支援の充実
・仕事と生活の調和（ワーク･ライフ･バランス）の実現

［主要ＫＰＩ］いばらき出会いサポートセンターの利用者等の成婚数　2,500 組

３．平成２８年度事業

(1) 第２のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業（移住・二地域居住の推進）

・都内相談窓口の設置（有楽町ふるさと回帰支援センター・県東京事務所内）
・いばらきふるさと県民登録制度の創設（各種サービスの提供や，移住促進のための新型住宅ローンの利用など）
・交流・体験ツアーやお試し居住によるいばらき暮らし体験
・ポータルサイト「茨城移住なび」の開設や「いばらき空き家バンク（仮称）」の設置による情報提供

(2) 地方創生人材還流・定着支援事業（東京圏等からの人材還流と地元定着の促進）

・「いばらきしごと支援センター」の整備により，都内相談窓口と連携し，「しごと・移住等」のワンストップサービスを提供
・県内外の大学等と連携した「大好きいばらきＵＩＪターン・定着応援“くらぶ”」により，県内企業の就職情報等の発信
・インターンシップを通じた県内企業への理解増進，合同就職面接会の都内開催や，県内企業を巡るバスツアーの実施など

(3) 水郷筑波サイクリング環境整備事業

○筑波山や霞ケ浦などの恵まれた自然環境を活かし，市町村等と連携しながら，つくばりんりんロードと霞ケ浦自転車道を核とした日本一のサイクリングロード・サイクリング環境を整備する。

・手軽で安心安全なサイクリング環境の整備
　〈ソフト〉広域の乗り捨て型レンタサイクルの実施等
　〈ハード〉安全性や快適性の向上（路面標示等の充実），ベンチなど休憩施設の設置
・地域観光ガイドの人材育成等
・総合的ポータルサイトの開設，国内外向けＰＲ動画制作など情報提供の充実
・地域資源と組み合わせたツアーの企画･実施（国内外からのモニターツアー開催）

(4) ＫＥＮＰＯＫＵ ＡＲＴ 2016 茨城県北芸術祭（茨城県北芸術祭推進事業）

○アートを活用して，本県の県北地域のイメージアップや誘客による交流の拡大など，地域の活性化に結びつけていくため，県北６市町（日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，常陸大宮市，大子町）を舞台とした国際的な芸術祭を開催する。

・主　　催：茨城県北芸術祭実行委員会［県，６市町，関係団体等で構成］
　　（総合ディレクター：南條史生・森美術館館長）
・テ ー マ：海か，山か，芸術か？
・会　　期：平成 28 年９月 17 日（土）～11 月 20 日（日）［65 日間］
・展示会場：約 30 箇所
・参加アーティスト：約 80 組

４．平成２９年度の事業展開の考え方

・国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」や，平成 29 年度概算要求内容なども踏まえながら，「県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき，本県の地方創生の実現に必要な施策について，来年度向けの重要政策（案）の検討のなかで議論していく。

埼　玉　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、少子社会そのものを変える取組を進める。

若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を進め、今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。

２．重点分野

(1) 生産年齢人口減少期における経済活性化

［主要ＫＰＩ］
- 新規の企業立地件数　累計 250 件（平成 27 年度～31 年度）
- サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数
  累計 4,000 社（平成 31 年度末）
- 多様な働き方実践企業の認定数　延べ 3,000 社（平成 31 年度末）

(2) 少子社会からの転換

［主要ＫＰＩ］
- 保育所等受入枠　110,152 人（平成 31 年度末）
- 不妊治療助成件数　8,500 件（平成 31 年度）
- 子育て応援住宅認定戸数　累計 9,000 戸（平成 31 年度末）

(3) 異次元の高齢化への挑戦

［主要ＫＰＩ］
- 健康長寿サポーターの養成数　累計 70,000 人（平成 31 年度末）
- 医療と介護の連携拠点（在宅医療連携拠点）の整備数　30 か所（平成 29 年度末）

３．平成２８年度事業

⑴「生産年齢人口減少期における経済活性化」の取組

○　先端産業創造プロジェクトの推進

成長可能性の高いナノカーボン、ロボット、航空・宇宙、新エネルギー、医療イノベーションの分野の事業化を支援するとともに、先端産業の誘致を図り、新たな成長産業を県内に集積する。

○　埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの更なる推進

多様な働き方の更なる推進や女性が活躍するフィールドの拡大などに取り組み、女性の社会進出を促す。

⑵「少子社会からの転換」の取組

○　実効性のある少子化対策

保育所の受け入れ枠の拡大など保育サービス等の充実に加え、私立高等学校の授業料等の実質無償化の拡充や若年世帯向け住宅供給など子育て世代の負担軽減を図る。また、不妊治療の治療費助成の拡大など結婚・妊娠への支援に取り組み、実効性のある少子化対策を展開する。

○　多子世帯への支援

多子世帯の保育料の軽減や多子世帯向け住宅の供給促進を図るなど多子世帯への支援を進める。

⑶「異次元の高齢化への挑戦」の取組

○　アクティブシニアの活躍支援

官民が連携してアクティブシニア応援協議会を立ち上げ機運の醸成を図るとともに、シニアの地域デビューを支援するため相談窓口となるシニア活動ナビゲーターを設置する市町村への助成などを行う。また、セカンドキャリアセンターの設置や働き方改革に取り組み、シニアの社会参加の拡大を図る。

○　健康長寿埼玉プロジェクトの推進

健康長寿埼玉モデルの全県展開を図るとともに、健康マイレージ制度の構築や健康長寿サポーターの養成を進め、健康寿命を延ばす。

○　地域包括ケアシステムの確立

市町村と連携して地域包括ケアシステムモデル事業を実施し、地域包括ケアシステムを全市町村に普及させる。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

人口減少・少子化・異次元の高齢化に的確に対応するため、埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けた取組を着実に推進していく。

千　葉　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

地方創生は、本県としても重要な課題であり、一過性の対症療法的なものではなく、産業の振興、若い世代の雇用の確保、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援や時代に合ったまちづくりなどに取り組んでいくことが必要。

このため、昨年１０月に「千葉県地方創生『総合戦略』」を策定し、人口減少対策や地域の活性化を進めていくこととした。

今後、千葉における地方創生を確実に実現するには、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要であり、県としては、様々な価値観に対応した「働く場」や「住まいの場」などを千葉県全体で提供できるという、「総合力」をしっかりと高めていくとともに、その「総合力」を生かし、市町村が行う、地域特性に応じた移住・定住や観光などの独創的な施策の推進が図られるよう取り組む。

２．重点分野

(1)　東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるＣＨＩＢＡ」づくり

［主要ＫＰＩ］

観光入込客数：　現状値 165,930 千人（25 年）　→ 196,650 千人（31 年）

外国人延宿泊数：　現状値 2,667 千人泊（26 年）　→ 増加を目指す（31 年）

通訳ボランティア新規養成者数：　現状値 －（26 年度）　→ 500 名（31 年度）

(2)　“一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり

［主要ＫＰＩ］

・県内製造品出荷額等：　現状値 130,033 億円（25 年）　→ 増加を目指す（31 年）

・県内年間商品販売額：　現状値 107,577 億円（26 年）　→ 増加を目指す（31 年）

・農業産出額：　現状値 4,141 億円（25 年）　→ 増加を目指す（31 年）

(3)　“国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり

［主要ＫＰＩ］

・人口の社会増：　現状値 8,364 人（26 年）　→ 増加を目指す（31 年）

・観光入込客数：　現状値 165,930 千人（25 年）　→ 196,650 千人（31 年）

・外国人延宿泊数：現状値 2,667 千人泊（26 年）　→ 増加を目指す（31 年）

(4) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり

［主要ＫＰＩ］

・**子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合**：
現状値 76%（25 年度） → 80%以上（31 年度）

(5) “安全・安心なくらし”がかなう千葉づくり

［主要ＫＰＩ］

・**自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合**：現状値 58.1%（26 年度） → 66.0%以上（31 年度）

・**高齢者対策について満足している県民の割合**：
現状値 15.5%（26 年度） → 35.0%以上（31 年度）

・**定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数**：
現状値 15 市（26 年度） → 30 市町村以上（31 年度）

・**特別養護老人ホーム整備数**：
現状値 21,917 床(26 年度） → 30,000 床以上（31 年度）

３．平成２８年度事業

(1) 移住・定住促進事業

本県の魅力を伝える情報発信に加え、移住・定住を希望する方を対象にした都内でのセミナー開催や、地域振興に関心を持つ県内大学に通う学生を対象に、市町村と連携し、移住・定住促進に向けた体験モニターツアー等を実施する。また、地域の雇用の受け皿として、空き公共施設や空き店舗等を活用した企業誘致を行う市町村を支援する。

(2) 地域連携による健康・医療ものづくり推進事業

東葛テクノプラザ（柏市）内に設置した医療機器開発・交流拠点を中心に、今後市場拡大が見込まれる健康・医療分野について、県内中小企業の新規参入や共同研究を促進する。

(3) 成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証運行事業

秋の観光シーズンに、成田空港からの高速バスが運行されていない県内観光地へバスを低廉な利用料金により運行し、潜在的な需要を掘り起こす。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

今後、産官学金労言の代表者からなる「千葉県地方創生総合戦略推進会議」等において、数値目標やＫＰＩに基づき取組状況を検証するとともに、その結果に基づき、必要な改善を次の施策に反映させる。

神 奈 川 県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

神奈川県では、川崎・横浜地域のように、当面、人口増加が見込まれる地域と、県西地域や三浦半島地域のようにすでに人口減少が始まっている地域が混在している。これは、我が国全体で、地方部と都市部において人口の偏在が生じている状況と同じであり、神奈川県は日本の縮図ともいえる。こうしたことから、本県においては、地方部と都市部の両方の対策を進める必要があり、まずは既に人口減少が進んでいる県西地域や三浦半島地域などで、重点的に地域活性化に取り組む必要がある。

「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「人口減少に歯止めをかける」こと、「超高齢社会を乗り越える」ことを克服すべき２つの課題とし、「合計特殊出生率の向上(自然増の対策)」、「マグネット力の向上(社会増の対策)」、「未病の取組みによる健康長寿社会の実現(超高齢社会への対応)」を課題解決に向けた３つの「ビジョン」としている。この３つのビジョンの実現を戦略的に進めていくため、４つの基本目標を設定し、具体的な取組みを進めている。

〈４つの基本目標〉 基本目標１： 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする
基本目標２： 神奈川への新しいひとの流れをつくる
基本目標３： 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標４： 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

２．重点分野

既に人口減少が進んでいる県西地域や三浦半島地域などで、地域活性化に取り組む。また、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組みを行う。

(1) 県西地域活性化プロジェクトの推進

超高齢社会を乗り越えるため、多様な地域資源を持つ県西地域を「未病の戦略的エリア」と位置づけ、「未病※を改善する」をキーワードに、観光振興など地域の新たな活力を生み出す様々な取組みを推進していく。

〔※未病：心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念 〕

〈主な取組み〉○「未病を改善する」取組みの推進
○ 県西地域の自然環境などを生かした観光の振興

［主要ＫＰＩ］・未病いやしの里の駅の数(累計) (2014 年度実績)：70 施設、(2019 年度目標)210 施設
・「県西未病観光ｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ」講座修了者数(累計) (2014 年度実績) ：－、(2019 年度目標) 500 人

(2) 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

三浦半島は、都心に近い位置にありながら、変化に富んだ海岸線や豊富な歴史的文化遺産、農水産業などをはじめとした多様な地域資源を有している。そこで、これらの多様な地域資源を生かしたモデルコースの紹介や名産のＰＲ、観光地域づくりを行う組織（DMO）の形成など、観光振興をはじめとした多くの人を呼び込む様々な地域活性化の取組みを推進していく。

〈主な取組み〉○ 三浦半島の観光の魅力を高める取組みの推進
○「半島で暮らす」魅力を発信する取組みの推進
○ 三浦半島における宿泊型観光の推進
○ 漁港等の多目的利用の促進

［主要ＫＰＩ］・三浦半島地域（鎌倉市を除く）の年間観光客消費額（暦年）
(2014 年実績)：22,430 百万円、 (2019 年目標)：27,800 百万円

(3) 「働き方の改革」の推進

男女がともにしごとも子育てなど家庭生活も充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの改善に

努めるとともに、多様な働き方を促進する。また、若い世代に対して、働き方や結婚・妊娠・出産・育児などについて早い段階から考える機会を提供するとともに、男女が共に活躍できる社会の実現に向けた全県的な機運の醸成を推進していく。

〈主な取組み〉○企業などに対するワーク・ライフ・バランスの普及啓発
○男性が育児参加できる環境づくり
○ライフキャリア教育の促進
○女性の活躍の推進

［主要ＫＰＩ］・25～44 歳の女性の就業率（暦年）（2014 年実績）：66.8%、（2019 年目標）：70.3%
・事業所における男性の育児休業取得率　（2014 年度実績）：3.8%、（2019 年度目標）：5.3%

３．平成２８年度事業（上記重点分野のうち主なもの）

(1)（県西地域活性化プロジェクト関係）未病の戦略的エリア「未病いやしの里」構築事業

県西地域を、食や運動、森林や温泉の癒しなど「未病を改善する」幅広い取組みをすべて体験できる「未病の戦略的エリア＝未病いやしの里」に育成してアピールし、地域の活性化を図っていく。

平成 28 年度については、「未病の普及啓発や未病の「見える化」を図る拠点づくり」、「未病を改善する地域資源のブラッシュアップ」、「未病を改善する地域資源のアピール」の３つを中心に取り組む。

(2)（三浦半島魅力最大化プロジェクト関係）三浦半島ＤＭＯ連携事業

本プロジェクトは、交流人口を増加させ、地域の賑わいをつくり、魅力的な地域とすることで、定住人口を増加させ、人口減少に歯止めをかけるもの。

平成 28 年度については、半島全域の観光資源や観光客の動向調査を実施する。また、三浦半島における広域観光戦略やマーケティングの司令塔になるとともに、各種事業の担い手ともなる三浦半島DMOの組織体制について検討を進め、今年度中の三浦半島DMOの設立を目指す。

(3)（働き方の改革関係）かながわイクボス宣言ＰＲ動画の制作

労働力人口減少傾向の中、従業員定着のためにも、職場のキーパーソンである管理職等が「イクボス」になることで、社員一人ひとりが、仕事と生活を両立させ、生き生きと活躍できる職場を目指す。

平成 28 年度については、県内企業等への「イクボス」を広めるためのPR動画を制作。平成 28 年５月より動画を公開中。http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534094/

４．平成２９年度の事業展開の考え方

○基本目標１：県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などを通じて経済のエンジンを回すことにより、県内にしごとをつくり、安定した雇用を生み出すことをめざす。

○基本目標２：神奈川への新しいひとの流れをつくる

神奈川のライフスタイル、先進的な社会モデル、地域資源を活用した魅力などを発信し、国内外からヒト・モノ・カネを引きつける。また、定住人口の増加を図る。

○基本目標３：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図る。

○基本目標４：活力と魅力あふれるまちづくりを進める

未病を基軸とした取組みや健康長寿のまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創っていく。また、人口が減少する局面にあっても、持続可能な魅力あるまちづくりの実現をめざす。

山　梨　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

山梨県では、人口減少問題を県政の最重要課題として位置付け、自然減少対策及び社会減少対策の両面から取り組みを進めてきたところである。

本県の若年世代の多くは、進学や就職時に東京圏に転出し、その結果、県内における母親世代の女性人口が減少している。この減少と低い出生率により、子どもの数が減少し、更なる人口減少につながる「負の連鎖」が生じている。人口減少に歯止めをかけ、本県の特性を生かしながら強い意志を持って対策を講じ、これまでの「負の連鎖」を断ち切り、「正の循環」へと転換する必要がある。

こうした人口の現状分析や、県民アンケート調査などから明らかとなった県民の希望や意向、本県の特性及びポテンシャルを踏まえ、2060（平成 72）年を見据えた人口の将来展望を示した、「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を平成 27 年 9 月に策定した。

また、人口ビジョンに描く将来展望を実現するため、今後 5 年間の基本目標や基本的な方向等を示す「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年 12 月に策定した。総合戦略では、「雇用」、「人材」、「人の流れ」、「子育て環境」、「地域」の五つの柱を基本目標とし、それぞれ数値目標を定めている。基本目標を達成するために、具体的な施策に設定した重要業績評価指標（KPI）により、施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すという PDCA サイクルを確立し、必要な施策を拡充し、総合戦略を更に充実させる。

２．重点分野

(1)**「雇用」**：産業基盤を構築し、揺るぎない経営力を確立していくこととともに、将来にわたり競争力のある地域産業へ成長させることにより、雇用の場を確保していく。

［主要ＫＰＩ］

・5 年間で、３，０００人の雇用の場の確保を目指す

(2)**「人材」・「人の流れ」**：幼少期から郷土愛を育み、ふるさとへの誇りを醸成し、大学生等には、地域課題を解決する力を養成し、社会で活躍できる力を持った若者を専門的な人材へと育成し、県内への定着を促進するとともに、山梨の魅力や優位性などを積極的に PR し、移住情報等の発信や受け入れ体制の整備など、移住につながる施策を総合的に支援し、移住者の増加につなげていく。

［主要ＫＰＩ］
・２０１４年を基準として、転出者数１割減少、転入者数１割増加を目指す

(3)**「子育て環境」**：若者の結婚、出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境を整備しながら、社会一体となって、少子化の流れに歯止めをかけていく。

［主要ＫＰＩ］
・合計特殊出生率１．６を目指す

３．平成２８年度事業

(1)やまなし子育て応援事業補助金

子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するとともに、「もう一人子どもを持ちたい」と願う世帯を後押しするため、全県的な取り組みとしては全国で初めて、第１子の年齢にかかわらず、第２子以降の３歳未満児の保育料を無料化する市町村へ助成する。（補助先：市町村、補助率：１／２）

(2)山梨県大村智人材育成基金

本県出身の大村智氏のノーベル賞の受賞を契機として、青少年をはじめ県民の科学、芸術等に対する理解と関心を一層深め、その豊かな感性を養い、及び創造性を培うための事業を実施することにより、継続的、安定的に次代を担う人材の育成を図るため、基金を設置する。（基金活用対象事業：①次代を担う子ども達への教育の充実のための事業、②若手研究者の研究環境整備に関する新規事業）

(3)やまなしものづくり人材・就業支援基金積立金

大学生などの技術系人材の県内定着を図るため、日本学生支援機構第一種奨学金を活用した学生のうち、予め支援決定を受け、卒業後、県内の機械電子産業分野の企業に一定の期間勤務した者に対し、奨学金返還の一部を支援するための基金を産業界と連携して設置する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

平成２７年度の実施状況について、施策ごとに設定した重要業績評価指標の進捗度に基づき、２０２０年における目標が達成可能か分析して整理した。

今後、PDCA サイクルによる検証結果を踏まえ、施策や事業の見直しを行うとともに、平成２９年度以降に新たに行う必要がある事業を立案し、総合戦略を更に充実させ、地方創生・人口減少対策の取り組みを一層加速させることとしている。

静　岡　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

地方創生を実現するため、本県が国に先駆けて取り組んできた先進的な施策に、産官学金労言等の各界各層の代表者等からいただいた御意見を反映し、総合計画「後期アクションプラン」に掲げる施策を更に発展・充実させた形で、昨年 10 月、本県独自の「総合戦略」を策定した。

総合戦略の本格的な実行段階に移る平成 28 年度は、戦略の目指す「若い世代の子どもを２人以上持ちたいとする希望」や「本県で働き、住みたいとする希望」の実現に向け、具体的な取組を進めているところである。

今後は、政策評価を通じて、施策の更なる具体化や実効性の向上に努めるとともに、幅広い県民の皆様と連携・協働し、美しく、強く、しなやかな「静岡型」地方創生の取組をオール静岡で強力に推進していく。

２．重点分野

(1) 結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備

合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町独自の取組を加速化するとともに、結婚、妊娠・出産、子育ての各ステージにおける地域の実情に応じた効果的な施策を推進する。

［主要ＫＰＩ］

・合計特殊出生率　平成 31 年「２」（平成 27 年「1.54」）

(2) 成長産業への進出支援

官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の４つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。

［主要ＫＰＩ］

・新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数）
　平成 27～31 年度累計 500 件（平成 22～26 年度累計 499 件）

(3) 世界水準の魅力を核とした地域づくり

世界遺産の富士山や韮山反射炉をはじめ、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」、ユネスコエコパークの南アルプスなど、本県が誇る世界水準の魅力ある資源を活用した地域づくりを進めることにより、国内外からの交流人口の拡大を図る。

［主要ＫＰＩ］

・観光交流客数　平成 31 年度 1 億 7,000 万人（平成 26 年度 1 億 4,794 万人）

３．平成２８年度事業

(1) ふじのくに少子化対策特別推進事業

地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」を市町と連携して実施し、少子化対策の強化・充実を図る。

＜県実施分＞【結婚】ふじのくに出会い・結婚サポート事業　など

【妊娠・出産】ライフデザイン応援事業（妊娠・出産知識編）　など

【子育て】保育・子育てニーズ対応チャレンジ事業　など

【理念】「子育ては尊い仕事」を未来につなぐプロジェクト推進事業

＜市町実施分＞先駆的な取組を行う市町への支援

(2) 産業成長戦略推進事業

産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある企業を集中的に支援することにより、産業成長戦略の実行を図る。

＜産業成長戦略に基づく 28 年度の主な取組＞

・ 中小企業のＩｏＴ活用の推進　・ 地域企業の人材確保支援

・ ふじのくにＣＮＦプロジェクトの推進

(3) 人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくり推進事業

本県の「場の力」を活かした世界水準の魅力づくりを進め、世界の人々を惹きつけ、憧れを呼ぶ“ふじのくに”づくりを推進する。

・ 富士山世界遺産センター（仮称）関連事業

・ 「韮山反射炉」後世への継承推進事業

・ 日本平山頂シンボル施設整備事業　など

４．平成２９年度の事業展開の考え方

○総合戦略との整合性を図りながら、「人口減少社会への挑戦」を重点取組とする後期アクションプラン（H26～29 年度）を、より一層のスピード感を持って推進し、計画の総仕上げを図っていく。

○また、今年度、「世界にはばたく“ふじのくに”」を目指すことを掲げ、その実現に向けた以下の３つの戦略を強力に推進しており、平成 29 年度も事業展開を拡大していく。

(1) スポーツを通じた交流の拡大とスポーツ王国しずおかの復活

ラグビーワールドカップ、東京オリンピックの開催を契機とし、スポーツを通じた交流の拡大を図るとともに、選手強化やスポーツの裾野の拡大を図る。

(2) 新しい地域外交の展開

経済交流から通商へと、一段レベルを上げた地域外交を推進する。

(3) 農林水産業の競争力の強化

ＴＰＰの合意を踏まえ、第１次産業の成長産業化に向けた総合的な施策を展開する。

長　野　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

（総合戦略の策定に至った背景）

長野県総合５か年計画（しあわせ信州創造プラン＜H25～H29＞）を基本とし、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策について、さらに深化・展開させるものとして策定。

（政策の方向性）

人口の将来展望を踏まえた 2060 年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を、「信州創生の基本方針」として明確化。

方針１：人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

方針２：若者のライフデザインの希望実現

方針３：活力と循環の信州経済の創出

方針４：信州創生を担う人材の確保・育成

方針５：賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

方針６：大都市・海外との未来志向の連携

２．重点分野

(1) 自然減への歯止め

結婚・出産・子育てへの支援、信州ならではの魅力ある子育て環境づくり

［主要ＫＰＩ］

・合計特殊出生率　H26 年：1.54→H31 年：1.68

（H37 年：1.84 県民希望出生率、H47 年：2.07 人口置換水準）

(2) 社会増への転換

多様な人材の定着、産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致、知の集積と教育の充実

［主要ＫＰＩ］

・社会増減（転入者数－転出者数）　H26 年：▲3,703 人→H31 年：▲2,000 人

（H37 年に均衡）

(3) 仕事と収入の確保

経済構造の転換、経済の自立的発展を支える担い手の確保

［主要ＫＰＩ］

・労働生産性　H24 年度：8,012 千円/人→H29 年度：8,220 千円/人

・就業率　H26 年：59.5%→H31 年：60.0%

(4) 人口減少下での地域の活力確保

確かな暮らしを支える地域構造の構築、信州に根付くつながりの継承、地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

［主要ＫＰＩ］
・県民一人当たり公共交通機関利用回数
　H25 年度：48.2 回/人→H30 年度：49.9 回/人
・健康寿命　H25 年：男　79.83 歳、女　84.35 歳→H31 年：延伸

３．平成２８年度事業

重点施策を体系化し、信州創生の新展開を図る。

(1) 個人の能力を活かす郷学郷就県づくり

○学びの郷　信州の創造

「信州高等教育支援センター」による長野県で学ぶ魅力の発信や県内学生の海外インターンシップ推進、信州やまほいく（信州型自然保育）の普及など

○信州ならではの働き方推進

独自の企業認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」による多様な働き方の推進、県内企業へのインターンシップ推進など

(2) 産業力で未来を拓く共創躍動県づくり

○信州産業のイノベーション創出

健康・医療、航空・宇宙など成長期待分野への展開支援、小規模な本社機能等の移転に対する独自の減税や助成制度の創設による戦略的な企業誘致など

○地消地産の推進

ホテル・旅館等での信州産オリジナル食材の利用促進、信州の森林資源を活かした木材資源の循環利用の仕組みづくりなど

(3) 住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり

○観光大県づくり

地域全体の「稼ぐ力」を高めるための県ＤＭＯの設立や地域ＤＭＯの設立支援、大河ドラマ「真田丸」や全国植樹祭などの大規模イベントを活用した観光誘客など

○交通ネットワークを活かした県土づくり

リニア中央新幹線や信州まつもと空港などの高速交通網を最大限に活かした交流の拡大、コンパクトシティや小さな拠点づくりの推進など

４．平成２９年度の事業展開の考え方

安心して働ける長野県、希望する結婚や子育てができる長野県、人を惹き付ける魅力ある長野県を目指し、市町村や関係団体とともに「オール信州」で取り組む。

富　山　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

富山県では、国の地方創生の動きに先駆けて設置した「まちの未来創造会議」の報告や、市町村や経済界、県民など各分野の代表や有識者等からなる「とやま未来創造県民会議」での議論を踏まえ、昨年 10 月に「とやま未来創生戦略」を策定（今年 3 月に改訂）した。戦略の策定にあたっては、北陸新幹線の開業と国の地方創生戦略という二つのフォローの風を最大限に活かしながら、「人口減少を克服し、本県の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造する」という考えに立ち、①結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備、②産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進、③女性・高齢者など多様な人材確保と労働生産性の向上、④活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり、の 4 つの基本目標を掲げ、10 の基本的方向と 130 の具体的施策、200 に及ぶ KPI（重要業績評価指標）を盛り込んだところである。

２．重点分野

(1) 基本目標１「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」

結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進

［主要ＫＰＩ］

・平均初婚年齢　〔H26〕夫 31.0 歳、妻 29.2 歳　⇒〔H31〕1 歳程度引き下げる

(2) 基本目標２「産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進」

産業・地域経済の活性化、若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり、観光の振興、定住・半定住の環境づくり

［主要ＫＰＩ］

・県立大学卒業生の県内企業就職率〔H26〕42.0％　⇒〔H31〕55％以上

(3) 基本目標３「女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上」

女性が輝いて働ける環境づくり、・高齢者等が能力を発揮、活躍できる社会の実現、多様な人材の確保と労働生産性の向上

［主要ＫＰＩ］

・農業生産額〔H25〕643 億円　→　〔H31〕698 億円

(4) 基本目標４「活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり」

交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり、健康で安心して暮らせる社会の形成、地域を担う人づくり

［主要ＫＰＩ］

・健康寿命の延伸を目指す〔H22〕男 70.63 歳 女 74.36 歳　⇒〔H31〕男 72.74 歳 女 76.32 歳

３．平成２８年度事業

(1) **基本目標１「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」**では、①結婚支援の県内ネットワーク形成、②第４子以上誕生お祝い事業、③三世代同居や多子世帯向け住宅取得等に対する支援、④企業子宝率を活用した仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりなど、

(2) **基本目標２「産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進」**では、①医薬品関連産業の活性化、②ものづくり産業の連携・高度化、③県立大学の学部・学科拡充に向けた準備、④日本版ＤＭＯによる誘客強化、⑤「日本橋とやま館」を活用した首都圏など全国への情報発信など、

(3) **基本目標３「女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上」**では、①女性が輝いて働き、高齢者が能力を発揮できる環境づくり、②IoT の導入促進のための研究など、

(4) **基本目標４「活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり」**では、①陸海空の交通・物流ネットワークの整備、②健康寿命日本一を目指したプロジェクト、③小学校３年生の少人数学級選択制の導入等の人づくりなど

に積極的に取り組むこととしている。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

北陸新幹線の開業効果を深化・持続させ、「とやま未来創生戦略」をさらに推進するとともに、１０年先さらには２０年・３０年先を見据えて新たに策定する「富山県経済・文化長期ビジョン」をふまえながら、富山県の新たな未来を切り拓くための事業を展開する。

まずは、結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備を進めるなど、若い世代が安心して輝いて働き暮らせる社会の実現を目指す。

また、社会移動の改善傾向が現れ、本県への移住者も着実に増加している流れをさらに加速させるため、

① 陸海空の交通基盤整備（北陸新幹線、東海北陸自動車道などの整備促進）

② 産業振興（IoT の導入促進など第４次産業革命への対応、ものづくり研究開発センターの活用による本県のものづくり産業の競争力強化、PMDA 北陸支部設置による県内企業の国際展開、県立大における医薬品工学科、看護学部、さらに知能ﾛﾎﾞｯﾄ工学科の設置）、

③ 高齢者、障害者などが希望を持って暮らせる社会づくり（健康寿命日本一プロジェクト、地域包括ケアの推進）、

④ 芸術文化の振興（富山県美術館の整備、アジアを代表する舞台芸術の拠点づくり（利賀）、国際工芸サミットの開催）

など、日本一安全で県民一人ひとりが輝いて生きられる元気な富山県の創造に全力で取り組む。

石　川　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

①北陸新幹線金沢開業など本県の強みや独自性を活かす
②東京一極集中を是正し石川への人の流れをつくる
③結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくことができる社会をつくる
④高齢化など時代の変化に対応した安全・安心な地域をつくる

２．重点分野

(1) 北陸新幹線金沢開業効果の最大化と県内各地・各分野への波及

［主要ＫＰＩ］
・県内観光入り込み客数　2,161 万人（H26）→　2,750 万人（H31）
・外国人宿泊者数　29 万人（H26）→　60 万人（H31）

(2) 多様な人材を惹きつける魅力ある雇用の場の創出

［主要ＫＰＩ］
・就業者数及びその全国比率
594 千人、全国比率 0.935%（H26）→　583 千人、全国比率増加（H31）
・誘致企業の新規雇用者数
1,855 人(H17～H26 の 10 年間)　→　1,000 人(H27～H31 の 5 年間)
・新規就農者数　115 人（H22～H26 平均）→　120 人（H31）

(3) 学生のＵターン・県内就職と移住定住の促進

［主要ＫＰＩ］
・本県人口の転入出数　転出超過 586 人（H26）→　±0 人　均衡（H32）
・「いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)」利用者の
県内企業への就職者数
2,126 人(H23～H26 平均)　→　2,300 人(H27～H31 平均)
・県内出身県外大学生のＵターン就職率　約 6 割(H26)　→　7 割(H31)

(4) 結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援

［主要ＫＰＩ］
・合計特殊出生率　1.45(H26)　→　1.58(H31)
・縁結び ist による成婚数　529 組(H18～H26)　→　1,000 組(H31)
・マイ保育園登録率　58.9%(H26)　→　75%(H31)

(5) 高齢化など時代の変化に対応した地域づくり

［主要ＫＰＩ］
・介護職員数　16 千人（H24）→　 20 千人（H31）
・防災士数　 3,222 人（H26）→　4,000 人（H28）→　増加（H31）

３．平成２８年度事業

(1) 新たな観光プランの推進による、北陸新幹線金沢開業効果の最大化と県内各地・各分野への波及

・「ほっと石川観光プラン推進ファンド」の創設（総額２００億円）及び運用益を活用した取り組み（能登・加賀・金沢における各地域での魅力づくり、海外ＭＩＣＥ誘致の推進など）の実施

(2) いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ＩＬＡＣ）の開設とＵターン・県内就職・移住定住の促進

・ＩＬＡＣの開設（就職情報の集約及び県内企業とのマッチング機能一元化、移住支援機能の追加）
・首都圏での移住イベントの開催等の情報発信や、移住体験機会の提供、空き家バンク登録の促進など、地域の受け入れ体制の充実

(3) 本社機能の立地促進など戦略的企業誘致

・研究開発部門や業務統括部門など本社機能の新増設に対する助成制度の創設活用及び県税の軽減措置

(4) 多様な担い手の確保による農業振興と農業の成長産業化

・「いしかわ農業参入支援ファンド」を活用した「農業参入総合支援プログラム」（農地の確保・斡旋、人材の確保、経営支援等、参入から定着まで一貫した支援）による企業等の農業参入の促進

(5) 結婚支援の取り組み強化・多子世帯の経済的支援の充実

・未婚化・晩婚化対策として、「いしかわ結婚支援センター」を設置し、結婚支援体制を強化するとともに、企業における結婚支援の取り組みを積極的に後押しする。
・第２子以降の不妊治療に対する支援制度の創設
・放課後児童クラブにおける第３子以降の子どもの利用料の原則無料化

４．平成２９年度の事業展開の考え方

平成２８年度までの事業実施検討結果やＫＰＩ達成状況を確認し、事業の見直しや追加を行う。

岐　阜　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

本県では、他県に先駆け、１０年以上前から、常に人口減少問題を意識した県政を進めており、この歴史が「清流の国ぎふ」創生総合戦略の基礎となっている。

戦略の策定にあたっては、産官学金労言といった幅広い分野の方々からなる「ぎふ創生県民会議」において議論いただくとともに、広く県民の皆様からご意見をいただいた。

こうしたご議論、ご意見を踏まえ、総合戦略は２点の大きな基本的視点を設けた。１点目は、「人口減少そのものへの挑戦」。２点目は、「人口減少社会への挑戦」である。

これら２つの視点に基づいて立てた次の５つの基本目標の達成を目指し、攻めの政策を展開し、誰もが誇りの持てるふるさと岐阜県をつくっていく方針である。

【総合戦略の基本方針】

１．結婚から子育てまで切れ目のない支援や教育環境づくり、スポーツ、文化などの将来を支える**「人を育む」**。

２．岐阜県成長・雇用戦略の推進、観光産業の基幹産業化、農林畜水産物の海外展開などに取組み、地域の将来を支える人が活躍できる**「しごとをつくる」**。

３．移住定住施策の推進や、企業誘致、観光客の国内外からの誘客等により、地域の将来を支える人を**「岐阜に呼び込む」**。

４．各地域の人工構造・世帯構造の変化に適応し、地域において求められる人材の育成や仕組みづくりなどに取り組み、**「安心をつくる」**。

５．市町村や大学、企業、ＮＰＯなど多様な主体と連携・協力し、地域の課題をともに解決するために**「まちをつなぐ」**。

２．重点分野

(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進（成長分野への展開）

［主要ＫＰＩ］

・県内航空宇宙産業の製造品出荷額：2,162 億円（2012 年）⇒4,000 億円（2022 年）

(2)観光産業の基幹産業化

［主要ＫＰＩ］

・観光消費額（年間）：2,659 億円（2013 年）⇒3,200 億円（2019 年）

(3)移住定住の促進

［主要ＫＰＩ］

・移住者数（5 年累計）：2,274 人（2010～2014 年度）⇒6,000 人（2015～2019 年度）

３．平成２８年度事業

(1) 航空宇宙産業をはじめとする成長産業の振興促進

幼少年期は現在リニューアルを進めている「かかみがはら航空宇宙科学博物館」で、これから就職を目指す若者には、新たに岐阜工業高校内に整備する「モノづくり教育プラザ」で、社会人には、今年度中に整備が完了する「成長産業人材育成センター」でと、切れ目のない一貫した、航空宇宙産業分野の人材の育成・確保対策を推進する。

(2) 広域連携による観光地域づくりの推進

ユネスコ世界無形文化遺産の「本美濃紙」、世界かんがい施設遺産の「曽代用水」、世界農業遺産の「清流長良川の鮎」など、世界に誇る地域資源を活かした観光ルートの構築や商品の開発を進め「岐阜ブランド」の確立を目指す。また、これら「岐阜ブランド」を国内外の市場へ広くアピールするため、「観光・食・モノ」及び「国・県及び市町村・民間企業」という、２つの「三位一体」戦略で海外展開を図るとともに、長良川上中流域と下呂・中津川地域において、広域的な観光地域づくりの推進組織となるＤＭＯ導入に向けた人材育成や観光商品の開発を支援する。

(3) 若者の県内定着の促進

県内出身大学生のＵターン促進のため、本県独自に給付型の奨学金制度を設けるとともに、産学金官がオール岐阜で一体となって取り組む人材育成・定着プロジェクトを開始し、県内全大学と最大限の県内企業の参加による、かつてない規模での合同企業博覧会の開催など、岐阜ならではの思い切った取組みを展開する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 企業支援機能の強化

成長分野に位置づける「食品科学分野」の企業を支援するため、岐阜大学構内において、依頼試験や品質評価、機能性成分分析、研究開発等の食品関連企業のニーズに総合的に対応する食品科学研究所（仮称）の平成３０年度末の供用開始に向けた整備を実施する。国立大学法人敷地への県の公設試験研究機関の設置は全国初。

(2) 主要観光地の再生

平成２６年度に策定した「関ヶ原古戦場グランドデザイン」に基づき、関ケ原古戦場ビジターセンター（仮称）の建築など、誘客に向けた環境整備や、イベント・ＰＲの実施などにより、関ケ原古戦場を観光資源として磨き上げ、周遊観光の中核としていく。

愛　知　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

日本一の産業県である愛知県は、自然増・社会増を維持しながら人口増加を続けている数少ない県であり、その産業力をさらに強くし、継続的に人を呼び込むことに加え、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を高めることで、2060 年時点においても 700 万人程度の人口を確保し、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す核としての役割を果たしていく。

２．重点分野

(1) しごとづくり

本県最大の強みであるモノづくり産業の高度化・高付加価値化を図るとともに、全国有数の産出額を誇る農林水産業の競争力を高めることなどにより、日本の「産業首都」としての中枢性をさらに高め、質の高い「しごと」を創出する。

［主要数値目標］

・県内総生産の全国シェア　7.5%（過去 10 年間の最高 7.3%を上回る）

(2) 魅力づくり

“Heart” of JAPAN をキャッチフレーズに、強みである Technology(技術)と Tradition（伝統）を生かして、本県の魅力を国内外に発信し、多くの人が訪れ、滞在してもらえる地域をつくる。

［主要数値目標］

・来県者数 5,000 万人

（訪日外国人の増加等を見込み、現状から 30%程度の増加をめざす）

(3) 活力ある地域づくり

地域資源を生かした個性や魅力にあふれる地域をつくるとともに、県内主要都市の機能集積や周辺地域との連携を図ることなどにより、各地域が活力を維持し、県内のバランスある発展を実現する

［主要数値目標］

・三河山間地域、離島及び周辺地域の観光客数

【三河山間地域】年間 650 万人（現状から５%程度の増加をめざす）

【離島及び周辺地域】年間 1,341 万人（現状から５%程度の増加をめざす）

３．平成２８年度事業

平成２８年度については、地方創生推進交付金を活用し、以下の事業を実施予定（この他の２事業を含め、現在、５事業を国に交付申請中）

(1) 特区等を活用した産学官連携モノづくり高度化事業

国家戦略特区や国際戦略総合特区といった国の制度を最大限活用しながら、産学官の連携により、次世代自動車、航空宇宙、ロボットといった本県モノづくり産業の高度化・高付加価値化を総合的に進める。

(2) 愛知県ＤＭＯ戦略的観光推進事業

設立に向けて検討を進めている愛知県ＤＭＯのもと、本県の持つ多様な資源を有効に活用しながら、魅力の発信、国際会議等の誘致、外国人観光客の受入環境の整備を戦略的に進める。

(3) 東三河に人を呼び込む「魅力発信×雇用創出」プロジェクト

東三河地域からの人口流出を防ぎ、移住・定住を促進するため、名古屋市等の県内の都市部に加え首都圏を対象として、地域ブランドの強化、人材確保、農商工連携による新商品の開発などの対策を、三河山間地域の拠点市である新城市はじめ東三河地域の市町村と連携・協力しながら戦略的・効果的に実施する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

総合戦略のもとに、国の交付金等も活用しながら、着実な施策・事業の推進を図る。

三　重　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口減少に関する課題に取り組み、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するため、「希望がかない、選ばれる三重」をめざす姿として、自然減対策および社会減対策を両輪として推進していきます。

自然減対策は、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標に掲げ、「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」に基づき、「子ども・思春期」・「若者／結婚」・「妊娠・出産」・「子育て」の４つのライフステージごとに、「働き方」も含めた切れ目のない取組を推進します。社会減対策は、「『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重」を基本目標に掲げ、「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の３つライフシーンごとに取組を展開します。

その推進にあたっては、県民の皆さんとこのめざす姿を共有した上で、アクティブ・シチズンとしてより一層協創を進めるとともに、緩和と適応、「三重らしさ」と「三重ならでは」、条件不利地域への対応など県独自の視点から取組を展開していきます。

２．重点分野

三重県では、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自然減対策として 12 の基本的な取組方向、社会減対策として 9 の基本的な取組方向を設定し、それぞれのめざす姿を実現するための取組を進めています。

人口減少対策は、ホームランのような処方箋は無いに等しく、中長期的には総合戦略で掲げた取組を総合的に、しかも着実に推進する必要があります。

一方で、毎年度の県政推進の基本方針を定める「三重県経営方針」において、効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざし、重点取組を設定しています。

平成 28 年度の重点取組は、「３．平成２８年度事業」にある３つの取組です。

(1) 希望がかなう少子化対策

(2) 若者の雇用と県内定着の促進

(3) 中山間地域・南部地域における働く場の充実

３．平成２８年度事業

(1) 希望がかなう少子化対策

子どもの貧困対策やみえの出逢い支援、不妊相談・治療支援、男性の育児参画の普及啓発等に取り組み、「子ども・思春期」・「若者／結婚」・「妊娠・出産」・「子育て」という４つのライフステージごとに切れ目のない支援を展開します。

(2) 若者の雇用と県内定着の促進

大学生等の奨学金の返還への助成や若き農業ビジネス人材を育成する仕組みの構築、企業と若者のマッチングサポート、移住促進のための体制整備に取り組み、若者の雇用と県内定着の促進を図ります。

(3) 中山間地域・南部地域における働く場の充実

中山間地域・南部地域での「しごと」の創出が重要であることから、農林水産業や観光業をはじめ地域資源を活用した産業の振興、地域産業を支える担い手の育成など働く場の充実を図ります。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 検証結果を踏まえた見直し

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成 27 年度の取組結果を踏まえて、課題の解決や取組のブラッシュアップを図ります。

(2) 基本目標及びＫＰＩの目標達成に向けた取組の推進

自然減対策の基本目標１「合計特殊出生率」が 1.51 と昨年に比べ 0.06 ポイント改善した一方で、基本目標２「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は目標を達成できませんでした。また、社会減対策の基本目標「転出超過数」は大幅に増加しました。そのため、ＫＰＩの目標を達成し、基本目標の実績値の改善に向け、総合戦略に掲げた取組を推進します。

福　井　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

本県は、結婚への支援や少子化対策などがまだ行政の課題と考えられていなかった時期から、全国に先駆け、結婚相談や地域の縁結び活動、３人っ子支援などの政策を県民とともに進めてきた。今、本格的な人口減少の局面を迎え、これまでの活動をもとに、さらに新しい分野にも行政の役割を拡大し、対応することが必要である。また、若い世代の県外転出に歯止めをかけるには、魅力ややりがいのある就業の場の確保、安定した雇用の創出が不可欠である。自然減、社会減の改善に向け、県、市町、議会、産業界、大学など各分野の県民一人ひとりが参加し、実行を徹底していく。

一方で、少子化対策などにより出生率が上昇しても、直ちには人口減少に歯止めがかかるものではないため、人口減少社会に適応する対策を有効に実施していくことも重要である。労働力の減少に打ち勝つ産業の生産性の向上や元気な高齢者、女性の活躍を推進するとともに、地域コミュニティの活力を維持・発展させるため、集落における若者の活動などを促進する。

２．重点分野

(1) 幸福なくらしの維持・発展

幸福を人口問題解決の原動力に掲げ、幸福度を高める政策と人口増加対策の間に良い循環をつくることを目指す。

［主要ＫＰＩ］

・地域ブランド調査における魅力度の全国順位

２９位（H27 年度）→２５位（H31 年度）

(2) 結婚・出産の希望に応え人口減に歯止め

福井の「つながり力」を活かした結婚対策を強化するとともに、３歳までは家庭で子育てできる環境づくりを進める。

［主要ＫＰＩ］

・県の事業による婚姻件数　１００件（H26 年度）→２００件（H31 年度）

・子どものいる世帯に占める３人っ子世帯の割合

２３．６％（H25 年度）→３０％（H31 年度）

(3) Ｕ・Ｉターン、県内定着を強力に促進

「幸福度日本一」の要因である「安定した生活基盤」や「雇用環境の良さ」をアピールし、若者や女性のＵ・Ｉターンを促進する。

［主要ＫＰＩ］
・Ｕ・Ｉターン者数　３６１人（H26 年度）→５５０人（H31 年度）
・本社機能の誘致数　１０件（H27～31 年度）

(4) ローカル産業、グローバル観光革命

産学官金が一体となって県内企業の稼ぐ力を強化するため、イノベーションを推進するほか、農林水産業を儲かる産業に変えていく。また、観光については、福井の魅力を磨き上げ、大都市や海外に発信するなど、国内外からの交流人口を拡大する。

［主要ＫＰＩ］
・オープンイノベーション推進機構の研究開発への助成数　１８件（H27～29 年度）
・観光客入込数　1,034 万人（H25 年）→1,300 万人（H31 年）

(5) 持続可能な元気コミュニティの形成

県外からきて地域で活動する若者や、県内の大学に通う県外出身者などを「ふるさと県民」と捉え、定住人口増にもつなげる。

［主要ＫＰＩ］
・ふるさと県民登録者数　10,000 万人超（H31 年度）

３．平成２８年度事業

(1) ふるさと県民プロジェクト

福井県出身者や県内赴任経験者など、本県に何らかのゆかりがあり、福井県への想い（愛着）を有している人を「ふるさと県民」として登録し、福井県の情報等を継続的に提供することにより、愛着の深化を図り、将来的なＵ・Ｉターンにつなげる。

(2) 里山里海湖ビジネスの推進

大規模化、低コスト化など効率的な農業が困難な中山間地域を、オーベルジュを核に地域資源を活かして人とお金が循環する地域へと転換するため、里山里海湖ビジネスを推進する。

(3) 県民衛星プロジェクト

宇宙産業の市場拡大が見込まれる中、超小型人工衛星の製造や部材開発、衛星から得られるデータを使ったシステム開発を支援し、県内企業の宇宙関連分野への進出を促す。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

「ふくい創生・人口減少対策推進会議」において、２７年度事業の実績やＫＰＩの達成状況、２８年度事業の進捗を勘案した上で、新規施策なども検討し、地方創生に資する事業を推進していく。

滋　賀　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶えることで人口減少を食い止め、将来的に人口構造を安定させます。

人口減少の影響を防止・軽減する

人口減少は避けられない中で、人口減少に対応する社会づくりを進めます。

自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

これまで失われたり、十分得られなかった、自然と人、人と人とのつながりや生活のゆとりを取り戻します。

２．重点分野

(1) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援など、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。

［主要ＫＰＩ］

◎出生数を 13,000 人で維持

〔出生数〕

平成 26 年　12,729 人　→　平成 31 年　13,000 人　など

(2) 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

滋賀県ゆかりの素材を、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。

［主要ＫＰＩ］

◎観光宿泊者を 20%アップ

〔延べ宿泊者数〕

平成 26 年（見込み）　331 万人　→　平成 31 年　400 万　など

(3) 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖流域、生態系の保全・再生の取組や人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めます。

［主要ＫＰＩ］

◎生態系に配慮した新たな指標の導入

〔琵琶湖の水質〕

ＴＯＣなど、生態系に配慮した新たな指標の導入　など

３．平成２８年度事業

(1) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

実施事業　「結婚・出産・子育てするなら滋賀」応援事業

事業概要　出会いの場づくりへの支援など企業と協働で行う取組に加え、ライフデザインを考える講座の開催など大学と連携した取組を行うことで、若者の出会いの場の創出支援とライフデザインを考える機会の提供を行います。

(2) 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

実施事業　「ビワイチ」サイクルツーリズム促進事業

事業概要　サイクリングを核として、県と琵琶湖周辺市が連携しながら、レンタサイクルステーションや湖上交通等の環境整備を行います。各地域に点在する歴史的遺産や宿泊施設等を結び付け、観光客のスケジュールや体力に合わせたツーリングパッケージの提供を行います。

(3) 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

実施事業　水草対策技術開発支援事業

事業概要　水草対策のアイデアや提案を広く一般に募集し、優秀なものを表彰し、今後の水草対策に役立てる取組を行います。また、企業や大学などと県が共同研究という形で、県が抱える水草除去および有効利用の課題の解決を図ります。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

子育てサポーター等の人材育成や情報共有のためのネットワーク化、また高齢者や障害者など様々な人たちや世代が参画した、子どもを中心とした地域コミュニティーの構築を進めます。また、“子どもの貧困”対策について、既存の制度では対応が困難な地域課題に対応するための支援の仕組みを構築します。

(2) 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

（仮称）滋賀魅力体感創造拠点の東京・日本橋での開設に合わせて、近江牛などの県産物をはじめとした滋賀の持つ多彩なコンテンツを発信し、滋賀を印象付けます。また、旅行者の県内各地域の周遊を促すための観光資源の磨き上げとパッケージ化を行うとともに、旅行者の受入体制の整備を行います。

(3) 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

琵琶湖における水草の繁茂や水産資源の減少など喫緊の課題に対応するとともに、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」で“国民的資産”と位置付けられた琵琶湖の価値を最大限活かしながら、にぎわい創生と地域の活性化に取り組みます。

京　都　府

１．地方創生の実現に向けた基本方針

京都には、悠久の歴史と伝統、世界水準の大学・研究機関や高い技術力を持った中小企業の集積、豊かな自然環境など他の地域にない魅力的な資源や資産が存在するとともに、こうした資源を結びつけ、人々の交流を支える交通基盤の整備が府内各地で実を結ぶ時代を迎えている。

「京都流 地域創生」とは、京都が持つこうした資源や資産にさらに磨きをかけ、

○　社会の絆や大学のまち・京都の力を活かした新しい**「人づくり文化の創生」**

○　自然や歴史・伝統など多様な地域資源を組み合わせた新しい**「産業文化の創生」**

○　豊かな自然の中で都市と田園の魅力を享受する新しい**「京都ぐらし文化の創生」**

○　市町村連携により圏域全体で経済・生活機能の向上を図る新しい**「地域づくり文化の創生」**

などに、府民、産、学、公、金融機関、労働団体、ＮＰＯなどオール京都で取り組み、この国の未来を見据えた京都ならではの**「文化創生」**をめざすものである。

こうした「京都流 地域創生」の実現に向けて、京都の未来を拓く人をつくり、地域経済を活性化させて仕事をつくり、京都への人の流れをつくり、新しい交流の中で持続可能で魅力と活力のある地域をつくりあげ、京都から地域を、そして日本を変える新たな**「文化創生」**に全力を挙げて取り組む。

２．重点分野

(1) 京都の未来を拓く人をつくる（５３施策、３７ＫＰＩ）

非常事態ともいうべき少子化の進行に歯止めをかけるため、結婚、子育てなど一人ひとりの希望にかなったライフデザインの実現、子育てしやすい住環境の整備をはじめとした子育て支援等の推進とともに、京都のまるごとキャンパス化、自分で働き方をデザインできる柔軟な社会の実現など、京都ならではの**「人づくり文化を創生」**

［数値目標］出生数 22,000 人（平成 30 年）、自分の才能や知識、技量などが十分に発揮できていると思う人の割合　過去最高値（平成 31 年度）

(2) 地域経済を活性化させ、仕事をつくる（６５施策、４０ＫＰＩ）

府域のそれぞれの地域で経済を活性化させ、地域に根ざした魅力ある仕事を創出し、若者等の地元定着に資する雇用の拡大を図るため、京都の歴史と伝統に育まれた地域資源の活用やまちづくりと一体となった産業育成、地域経済を支える中核となる中小企業等のリノベーション、大学等の集積によるイノベーションの創出など、京都ならではの**「産業文化を創生」**

［数値目標］正規雇用創出数 35,000 人（平成 27～31 年度）、仕事にやりがいや生きがいを感じている人の割合　過去最高値（平成 31 年度）

⑶ 京都への人の流れをつくる（３４施策、２４ＫＰＩ）

京都への大きな人の流れをつくることにより、１９７０年代後半から続く人口の社会減に歯止めをかけるため、首都機能の双眼化や地方ならではの新しい暮らしの創出、定住・交流人口の拡大など、京都ならではの**「京都ぐらし文化を創生」**

［数値目標］人口の社会増（転入超過）（平成 31 年）、住んでいる地域に、にぎわいや活気があると思う人の割合　過去最高値（平成 31 年度）

⑷ 持続可能で魅力と活力のある地域をつくる（１７施策、８ＫＰＩ）

一極集中から多軸・多極型の府域構造の実現に向け、それぞれの地域の資源や特性に応じた特色ある地域づくりを進めるとともに、市町村連携等により都市機能や生活サービスの維持向上を図るなど、京都ならではの**「地域づくり文化を創生」**

［数値目標］広域連携プロジェクト数７プロジェクト（平成 31 年度）、住んでいる地域について、個性や魅力を感じている人の割合　過去最高値（平成 31 年度）

３．平成２８年度事業

⑴ 人づくり

少子化対策総合戦略事業、子どもの貧困対策事業、京都まるごとキャンパス事業、府民輝き事業、地域力強化事業　など

⑵ 働きづくり

中小企業のまち創生事業、観光力強化事業、京の農林水産業イノベーション事業、人財確保緊急対策事業、環境・エネルギー総合戦略事業　など

⑶ 地域・文化づくり

「もうひとつの京都」事業、次世代コミュニティ実現事業、きょう住（ずまい）促進事業、「文化首都・京都」事業、「スポーツ王国・京都」事業　など

４．平成２９年度の事業展開の考え方

京都府地域創生戦略の実施状況を踏まえつつ、引き続き産官公労金言によるオール京都体制での連携により、課題への対応を検討する。

（平成２７年度実施事業について、産学公労金言が参加した「京都府地域創生推進会議」において、個々の事業のＰＤＣＡサイクルに基づく検証及び戦略に基づく進捗状況・今後の戦略の見直し等を実施予定）

大　阪　府

１．地方創生の実現に向けた基本方針

大阪府においては、総人口が 2010 年の 887 万人をピークに減少し、30 年後の 2040 年には 750 万人程度となると予想されており、高齢者人口についても 30 年間で約 40%増えると見られている。また、東京一極集中の影響は、大阪府にも大きく及んでおり、東京圏への転出超過（2011～2015 年の 5 年間で 39,891 人）の状況が続いている。

人口減少・超高齢社会においても、持続的発展を実現するために、Ⅰ）若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現　Ⅱ）人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり　Ⅲ）東西二極の一極としての社会経済構造の構築　の 3 つを取組みの方向性と位置付け、各種施策を推進する。

２．重点分野

(1) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現

若い世代の経済的安定や結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、結婚・出産・子育ての希望が実現できる環境を整備する。また、児童虐待や子どもの貧困、学力・健康問題など、大阪が抱える負の連鎖や課題を解消するとともに、次代の大阪を担う人づくりを進める。

［主要ＫＰＩ］

・就業率(15～34 才)：年平均 61.07%(H26)→全国平均(H26 62.22%)を上回る

・女性の就業率：年平均 44.80%(H26)→全国平均(H26 47.62%)を上回る

・合計特殊出生率：1.31(H26)→前年を上回る

・全国学力・学習状況調査における平均正答率：全国水準をめざす(小 6・中 3)

・少年非行防止活動ネットワーク構築市町村：30 市町村（H26 年度末）
→全市町村での構築

(2) 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり

人口減少・超高齢社会においても、あらゆる人が健康でいきいきと活躍できる社会の実現をめざす。また、防災・治安の確保に向けて地域力の強化を図るとともに、公共施設等の利活用・長寿命化などを通じて、安全・安心で快適な都市基盤整備の最適化を実現する。

［主要ＫＰＩ］

・健康寿命：男性 69.39 歳、女性 72.55 歳(H22)→平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

・府内民間企業の障がい者実雇用率：1.84%(H27)→2.0%以上

・地震による被害予測：134,000 人(H25)→限りなくゼロに（～H36 まで）

・地震時等に著しく危険な密集市街地の面積・地区数：2,248ha、7 市 11 地区(H26)
→解消（～H32 まで）

(3) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築

東京圏への経済機能の流出に歯止めをかけるとともに、東西二極の一極として、関西経済圏の中心を担う大阪の経済中枢機能、世界との交流窓口となる中継都市機能を強化する。また、大阪の住みやすさ、ブランド力を高め、定住魅力、都市魅力を創出・発信することで、内外からの集客を促進し、にぎわいと交流人口の拡大を図る。

［主要ＫＰＩ］
・実質経済成長率：1.2%(H25 大阪府)→年平均 2%以上
・開業事業所数：8,383 か所(H26)→10,000 か所以上
・来阪外国人：376 万人(H26)→650 万人(～H32 まで)
・転出超過率(対東京圏)：0.13(H26)→前年を下回る

３．平成２８年度事業　（地方創生加速化交付金を活用して実施する事業を記載）

(1) 高度若年人材還流促進事業

東京圏からの人材の確保を図るため、近畿圏の自治体と連携した移住促進フェア等の開催、府内での就業体験プログラムの実施、大学生の府内中小企業へのインターンシップを活用した府内中小企業の魅力発信を実施する。

(2) 若年女性経済的自立支援事業

非労働力状態にある若年女性を就業に結び付け、経済的自立を支援するため、就業意欲を喚起し、意識改革を図るセミナーの開催や就業体験などの就職支援、支援手法の情報発信を行う。

(3) 人口減少・超高齢社会における都市型「生涯活躍のまち」モデル事業

人口減少・超高齢社会に対応するまちづくりであるスマートエイジング・シティの実現に向けた取組みを促進するため、健康食・療養食などを提供する新たな仕組づくりや、健康に関する自己管理を普及促進する新たな仕組みづくりなど、健康寿命の延伸に資するモデル事業を実施する。

(4) 大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点運営・おおさか地域しごと支援センター事業

東京圏からの人材の確保を図るため、プロフェッショナル人材戦略拠点において、経営革新を促すため、中小企業とプロフェッショナル人材の結び付けを行う。また、おおさか地域しごと支援センターにおいて、大阪の「しごと」や「くらし」情報等を一元的に収集・提供する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

事業の進捗状況や事業実施部局による KPI の検証、大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会による事業の検証・評価、地方創生の交付金の採択状況等を踏まえ、検討していく。

奈　良　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

【策定に至った背景】

奈良県では、「県政の目指す姿」である「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、「経済の活性化」や「くらしの向上」に向け、部局・政策横断型の数多くのプロジェクトに取り組んできたが、人口減少克服、地方創生を実現させるため、本県独自の地方創生に必要となる政策分野を「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」という３つの基本目標の下、改めて体系的に整理し、「奈良県地方創生総合戦略」を策定した。

【政策の方向性】

「住んで良し」：全ての県民が健やかで安心してくらせるまちづくりを進めます。

（主な取組）

○健やかにくらせる地域づくり

○くらしやすいまちづくり

○結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援

「働いて良し」：脱ベッドタウンを図り、仕事の場を奈良でつくるため、「産業興し」「企業誘致」などに取り組みます。

（主な取組）

○経済が県内で好循環する社会の構築

○奈良でのしごとの場の創生

「訪れて良し」：２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光・文化・スポーツの振興などに取り組み、誇り高い奈良を売り出します。

（主な取組）

○奈良で宿泊する周遊型観光の推進

○文化やスポーツで地域の魅力を向上

○南部地域・東部地域への交流の促進

２．重点分野

(1) 「住んで良し」

［主要ＫＰＩ］

・人口の社会増減を均衡させる　△2,781 人（H25）→均衡（H32）

(2) 「働いて良し」

［主要ＫＰＩ］

・県内で働く人の増加１万人　県内就業者数　451,000 人（H24）→461,000 人（H31）

⑶「訪れて良し」

［主要ＫＰＩ］
・延べ宿泊者数　２２７万人（H26）→２８０万人（H31）

３．平成２８年度事業

⑴　（仮称）奈良県国際芸術家村の整備

奈良県の強みである歴史文化資源を最大限活用するため、文化財の保存修復と文化財を含む歴史文化資源の活用に係る施策を総合的・一体的に展開する拠点として、奈良県版の国際芸術家村を整備。その際、官民協働、地域間連携、政策間連携を図る。今年度は、拠点整備のための基本計画の策定、運営主体の検討等を実施。

⑵「なら食と農の魅力創造国際大学校」の開校と周辺の賑わいづくり及びオーベルジュ整備への支援

「なら食と農の魅力創造国際大学校（通称ＮＡＦＩＣ：ナフィック）」を開校（H28.4）し、次世代の「食」と「農」のトップランナーを育成するとともに、オーベルジュ（宿泊施設付きレストラン）を併設したＮＡＦＩＣ周辺の賑わいづくりのための基本計画を策定。また、市町村が進めるオーベルジュ整備基本計画策定（ぐるっとオーベルジュ）を支援し、オーベルジュのネットワーク化を図る。

⑶ ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業

大宮通り新ホテル・交流拠点における、国際ブランドホテル（ＪＷマリオットホテル）を核とした賑わいと交流の拠点整備等を推進。ホテル事業者、ＮＨＫ、コンベンション施設等整備運営事業者と共に、２０２０年の「まちびらき」を目指し、連携して取組を推進。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

⑴　（仮称）奈良県国際芸術家村の整備

平成２８年度に策定の基本計画にもとづき、（仮称）奈良県国際芸術家村の整備を推進。

⑵「なら食と農の魅力創造国際大学校」周辺の賑わいづくり及びオーベルジュ整備への支援

引き続き、「なら食と農の魅力創造国際大学校（ＮＡＦＩＣ）」の運営を通じた「食」と「農」のトップランナーを育成するとともに、ＮＡＦＩＣ周辺の賑わいづくりに向けた整備を推進。また、市町村が進めるオーベルジュ整備（ぐるっとオーベルジュ）の支援とネットワーク化を推進。

⑶ ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業

引き続き、２０２０年の「まちびらき」を目指し、整備を推進。

和 歌 山 県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

少子高齢化が全国平均より進んでいる本県にとって、人口減少対策は県政最大の課題である。誰もが生き生きと暮らせ、元気を持続できる和歌山の創造をめざし、昨年６月、いち早く「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

総合戦略では、「安定した雇用を創出する」、「和歌山県への人の流れを創造する」、「少子化をくい止める」、「安全・安心な暮らしを実現する」、「時代に合った地域をつくる」の５つを基本目標に設定した。

地方創生の実現には、腰を据えた取組を着実に推進していくことが重要であるが、平成２８年度は、総合戦略に掲げた目標達成に向けてスタートダッシュをかける重要な年であり、強力かつ大胆な施策を展開している。

具体的には、より多くの人を産み育むことができる環境を整えるとともに、人の暮らしを支える仕事を確保することで、人の流出を防ぎ、新たな人を呼び込むという好循環と、それを支える安全･安心な社会の構築につながる取組を全力で推進していく。

２．重点分野

⑴「少子化をくい止める」

結婚･出産･子育てまで切れ目のない支援を行うため、親世代と子供の立場の両面から取り組むべき課題を抽出し、子育てに係る経済的な負担軽減策や社会で子供を育む環境づくりなど、より踏み込んだ施策を推進する。

［主要ＫＰＩ］

・和歌山県の合計特殊出生率を平成３１年に１．８０まで上昇させる。

⑵ 「安定した雇用を創出する」

県内で就職を希望する人をすべて受け入れることをめざし、従来の産業振興施策に加え、イノベーションや創業の支援、すぐれた経営感覚を持つ事業者の育成など、新たな領域を切り開く取組を支援する。

［主要ＫＰＩ］

・５年間で４，０００人の雇用の場を確保する。

⑶ 「和歌山県への新しい人の流れを創造する」

きめ細かなアプローチとサポートによる、徹底的に移住者目線に立った移住・定住施策を推進するとともに、若年層の県外流出を抑制するために高校生や大学生の県内就職を積極的に支援する。

［主要ＫＰＩ］

・直近５か年の転出超過累計数を今後５か年で半減させる。

⑷ 「安全・安心な暮らしを実現する」

どんな自然災害が起きても犠牲者をゼロとするため、「和歌山県国土強靭化計画」に基づく対策を推進する。

［主要ＫＰＩ］

・津波による犠牲者ゼロとそれをめざすための必要な対策を概ね１０年で完成。

３．平成２８年度事業

⑴ 不妊治療助成の拡充（こうのとりサポート）

高額な特定不妊治療費の負担を軽減するため、初回治療にとどまらず２回目以降の治療についても市町村助成と合わせて自己負担「３割」をめざし、助成制度を大幅に拡充する。

⑵ バージョンアップ紀州３人っこ施策

多子世帯の経済的負担を軽減するため、第３子以降の保育料を無料とする「紀州３人っこ施策」の対象を従来の３歳未満から小学校就学前まで拡げ、対象施設を保育所・認定こども園に加え、幼稚園、企業内保育所、認可外保育所等を追加するなど大幅に拡充する。

⑶ 創業･第二創業支援（わかやまスタートアップ創出）

これからの県経済をけん引する新たな担い手を育成するため、創業セミナーにより気運を醸成し創業者・第二創業者を発掘するとともに、ベンチャーキャピタルやファンドなど全国レベルの投資家等とのマッチングイベントを実施し、事業者の資金調達等を支援する。

⑷ 和歌山県大学生等進学給付金

進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により大学等への進学が困難な学生を支援するため、和歌山県内へのＵターン志望者で市町村民税所得割非課税世帯を対象に、４年で総額２４０万円となる給付金制度を創設。

⑸ 津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム

南海トラフの震源域に近く津波の到達までに逃げ切れない「津波避難困難地域」を解消するため、概ね１０年間（H27～36）で避難路・避難施設の整備、堤防・護岸のかさ上げ、耐震化などハード・ソフト対策を総合的に進める。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

本年度中に、平成２９年度を始期とする新「長期総合計画」を策定する予定であるが、「人口減少の克服」が策定議論の根幹となる。

新計画の初年度となる平成２９年度においても引き続き、人口減少の抑制や地域の活性化に資する地方創生の取組を重点的に展開していく。

兵　庫　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口の自然増対策及び社会増対策により人口減少を抑制し､2060年に450万人を目指すとともに、人口減少下にあっても、県内各地域が活力を持って自立していけるよう、地域の元気づくりに取り組み、「元気で安全安心な兵庫」の実現を図る。

ア　2060年の人口規模と経済状況

(ｱ) **2060 年の人口**：450 万人（取組を行わない場合：366 万人）
(ｲ) **2050 年代の県内総生産（ＧＤＰ）成長率**：1.5～2.0%程度
県民総所得（ＧＮＩ）に占める海外等からの所得の比率を高める

イ　2020 年まで（2015～2019 年度）の目標

(ｱ) **人口対策（自然増対策）**
出生数：2015～2019 年度で 22 万人（4.4 万人/年）の維持
※婚姻率の上昇、早期結婚・出産、第２子・第３子出産対策による出生数増加
(ｲ) **人口対策（社会増対策）**
人材流入増加（流出抑制）数：2015～2019 年度で 25,700 人
※若者のしごと創出、ファミリー層等の転入促進による転出超過の段階的解消
(ｳ) **地域の元気づくり（東京一極集中の是正）**
県内総生産（ＧＤＰ）は国を上回る成長率を維持
県民総所得（ＧＮＩ）に占める海外等からの所得の比率を高める
(ｴ) **2020 年の人口規模と経済状況**
・人口規模：547 万人（2014 年：554 万人）になる
・県内総生産(ＧＤＰ)で実質：23.0-23.6 兆円、名目：21.7-23.0 兆円
・県民総所得(ＧＮＩ)で実質：26.1-26.9 兆円、名目：24.7-25.9 兆円

２．重点分野

(1) 自然増対策

【基本目標1】 多子型の出産･子育てが可能な社会を実現する

総括KPIの例	目標設定の起点	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
出会い支援事業による成婚者数		200組/年	200組/年	200組/年	200組/年	200組/年
	171組/年(H26年度)	153組/年				
仕事と生活の調和推進企業宣言(累計)		700社	1,300社	1,400社	1,500社	1,600社
	808社（H26年）	1,138社				

(2) 社会増対策

【基本目標2】 地域に根ざした産業を振興する

総括KPIの例	目標設定の起点	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
農林水産分野のしごと創出数(累計)		380人	860人	1,340人	1,820人	2,300人
	－					
県内観光入込客数		1億3,661万人	1億3,996万人	1億4,330万人	1億4,665万人	1億5,000万人
	1億3,326万人(H26年度)					

【基本目標3】 人や企業･資本が流入する兵庫をつくる

総括KPIの例	目標設定の起点	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
県の支援によるUJIターン就職者数		430人/年	430人/年	430人/年	430人/年	430人/年
	399人/年（H26）	370人/年				
企業立地件数(累計)※		179件	358件	537件	716件	895件
	139件/年（H26年）	183件				

※国内企業・外国・外資系企業・IT 関連企業の立地件数

【基本目標4】 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

総括KPIの例	目標設定の起点	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
都市住民等外部からの交流人口（累計）※1		38,500人 (38,500人/年)	77,500人 (39,000人/年)	119,000人 (41,500人/年)	159,500人 (40,500人/年)	200,000人 (40,500人/年)
	38,500人(H27年度)	47,700人				
移住相談件数（累計）※2		200件	1,400件	2,600件	3,800件	5,000件
	―	204件				

※1 地域再生大作戦取組地区の交流人口
※2 ｶﾑﾊﾞｯｸひょうご東京ｾﾝﾀｰでの相談件数

(3) 地域の元気づくり

【基本目標5】 兵庫の産業競争力を強化する

総括KPIの例	目標設定の起点	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
航空・宇宙関連産業生産額		1,400億円	1,600億円	1,800億円	2,000億円	2,200億円
	986億円(H25年度)					

総括KPIの例	目標設定の起点	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H37年度 (目標達成年度)
野菜生産量（年間）		289,900t	290,600t	291,300 t	292,100 t	292,800 t	306,000t
	289,126t(H26年)						

【基本目標６】健康長寿社会をつくる
【基本目標７】住みたい地域をつくる
【基本目標８】まちの賑わいを創出する
【基本目標９】県土空間の安全・安心を高める

３．平成２８年度事業

(1) 自然増対策

・ 若い世代の婚姻率の向上に向け、「出会いサポートセンター」を拠点に、市町との連携による結婚支援の窓口拡大やマッチング機能の強化を図る。
・ 不妊・不育治療や第２子・第３子保育料の負担軽減、認定こども園など保育の受け皿の確保、シニア世代の子育てへの参画促進など、結婚・子育ての基盤強化を図る。

(2) 社会増対策

・ 農林水産業・商工業・観光・健康福祉分野の就業促進と経営基盤の強化、起業創業の拡大により、若者の雇用の受け皿を確保する。
・ 若者の県内就職及び東京圏等からのＵＪＩターン就職に向け、県内企業の認知度向上やマッチング機能の強化を図るとともに、首都圏・海外からの企業立地を促進する。
・ 「カムバックひょうご東京センター」を拠点とした首都圏等の兵庫の認知度向上や移住情報の発信、多自然地域の再生や地域特性を活かしたふるさとづくりを進める。

(3) 地域の元気づくり

・ 次世代産業を育成する先端科学技術基盤の活用や優れた技術力を有する中小企業の育成、ＴＰＰ等の環境変化を乗り越える力強い農林水産業の育成やブランド力強化、女性・高齢者・障害者・海外人材など多様な人材の参画促進を図る。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

地域創生戦略の実施状況を踏まえ、今後、検討する。

鳥　取　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

「県内からの消滅可能性都市をゼロ」にすることを目標に掲げるとともに、本県ならではの特徴・特色を踏まえ、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」を活かした、出会い・子育ての充実、移住定住の促進、働く場の創出など地方創生の取組について、県民総参加で戦略的に推進していく。

２．重点分野

(1) 出会い・子育て

本県の待機児童数はゼロ、人口あたり小児科専門医数も全国１位など、「子育て王国とっとり建国宣言」を行い子育て支援を充実し、合計特殊出生率も回復傾向にある。本県における希望出生率 1.95 の実現を目指し、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実と、学校、職場、地域がそれぞれの責任と役割を果たし、子育て世帯の負担を軽減することにより、日本一安心して子育てできる環境を創っていく。

［主要ＫＰＩ］

・合計特殊出生率　　1.60（H26）　→　1.74（H31）

(2) 移住・定住

本県は、市町村と連携し、いち早く移住施策に積極的に取り組み、多くの移住者を受け入れてきた。一方で、若年層の県外流出は依然として続いており、Uターン就職情報、充実した子育て環境などとっとり暮らしの魅力を効果的に発信するとともに、人口最少県だからこそできる顔の見えるネットワークを活かして、とっとり暮らしを希望する一人ひとりに対する、きめ細かいサポートを充実させ、新たな人の流れを創っていく。

［主要ＫＰＩ］

・IJU ターン受入者数（５年間）　1,246 人（H26）　→　6,000 人(H27～31)

(3) 働く場

正規雇用１万人の創出に向けて、「魅力的な雇用の場の創出」「県内外からの人材確保・育成」「雇用の質の向上・正規雇用への転換」に官民連携して取り組み、商工業のみならず、農林水産業・医療・介護・建設・観光などあらゆる産業分野で若者が活躍できる地域の実現を目指す。

［主要ＫＰＩ］

・正規雇用創出数（４年間）　－　(H26)　→　10,000 人(H27～30)

３．平成２８年度事業

(1) 出会い・子育て支援の充実

結婚希望者の早期成婚に向けたマッチング事業やスキルアップ研修等、出会いから結婚まで総合的に支援する。本県独自の保育料軽減制度（第３子以降完全無償化、低所得者向けの同時在園第２子無償化）やとっとり版ネウボラの実施により、妊娠時から乳幼児期・学童期まで切れ目なく支援を提供する。

(2) 移住定住の促進

移住の流れを加速化するため、とっとり移住応援メンバーズカード制度の創設やアーティスト等の生業を興す人材を呼び込む取組に対する支援を行う。また、ふるさと回帰支援センター（東京）への専任相談員配置等による全国への情報発信、若者の地域定着を図るため、空き家を活用した若者向けシェアハウス等の整備に対して支援を行うとともに、市町村と連携して「生涯活躍のまち」を推進する。

(3) 働く場の創出

成長分野の産業集積のための設備投資支援や県独自の経営革新支援制度による中小企業支援等により働く場の創出を図る。また、県内就職する大学生等への奨学金返還支援や農業系教育機関との連携強化等による新規就農支援など、若者の地元就職の促進に取り組む。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 子育て支援の充実

保育料無償化の対象を拡大する中、家庭で子育てする世帯への支援が必要との意見が市町村から寄せられており、保育料無償化のほか乳児の家庭内保育への支援、野外保育等について研究会を立ち上げ、「とっとり型の保育のあり方」の検討を進める。

(2) 移住定住の促進

都市部からの流入を更に加速させるため、一人ひとりのライフスタイルに応じた「とっとり暮らし」を適切にアドバイスできる専門性の高い相談員の配置や市町村と連携した空き家の掘り起し等の受入サポートの提供を図る。また、若年層の転出超過の解消に向け、小中学校時からのキャリア教育本格展開、大学連携の深化・産学官連携インターンシップ拡充、若者目線の情報発信の基盤拡充等に取り組む。

(3) 働く場の創出

県経済の成長と働く場の創出に向けて、成長産業(航空機、自動車、医療機器等)の企業立地や職業能力開発総合大学校と連携した産業人材の育成・確保に戦略的に取り組み、複数の成長分野による多軸型産業構造への転換を図る。更に、中小企業の生産性向上や、インバウンド需要や海外需要の取込など、県内中小企業の「稼ぐ力」強化に向けた取組を推進するとともに、高収益品目を扱うスーパー園芸団地の本格展開等により、多様な農業への担い手参入を促進する。

岡　山　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

戦略策定の背景

本県は、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っており、経済・雇用や社会保障制度への深刻な影響はもとより、集落の消滅や地域の衰退が進むことが懸念される。こうした状況を克服し､本県が持続的に発展するための道筋を示すものとして策定した。

基本方針

(1)　若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる

男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを生み育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進め、若い世代の結婚から子育ての希望をかなえることで、出生率を向上させ、本県の人口減少の主な要因である自然減を抑制する。

(2)　人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる

魅力あるしごとの創出や豊かな生活環境の整備により、より住みやすく魅力ある地域づくりを推進するとともに、本県の魅力や優位性を積極的に発信することで、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぎ、社会増への転換を図る。

(3)　持続的に発展できる経済力を確保する

技術革新や産業の高付加価値化を促進するとともに、高いスキルを持った産業人材の育成による地域産業の生産性の向上に努め、併せて生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う潜在的労働力の掘り起こしを進めることにより、地域の経済水準を維持する。

(4)　地域の活力を維持する。

地域の主体性と創意の下に、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める。

２．重点分野

(1)若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

・次世代育成に向けた意識の醸成　　・結婚の希望をかなえる環境づくり
・妊娠・出産がかなう環境づくり　　・子育て支援の充実

［主要ＫＰＩ］
・男性の育児休業取得率　4.3%→8.0%
・おかやま出会い･結婚サポートセンターが関わった成婚数　150 組（5 年間累計）

(2)人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

・産業振興と雇用創出　　・移住・定住の促進
・多様な人材が活躍する社会の実現　　・拠点機能の確保

・情報発信力の強化

［主要ＫＰＩ］
・雇用創出数　　2,000 人（5 年間累計）
・本県への移住者数　10,000 人（5 年間累計）

(3) 地域の持続的発展のための活力の維持

・地域の実情に応じた集落機能の維持、活性化や都市機能の集積

・地域の特色を生かし、新たなライフスタイルに対応した地域づくり

・地域の活性化に取り組む人材の育成

［主要ＫＰＩ］
・小さな拠点の形成に取り組んでいる市町村の数　　15 市町村以上
・地域おこし協力隊の人数　　74 名　→　140 名

３．平成２８年度事業

(1) 少子化危機突破プログラム

～第１子の壁突破～

結婚や妊娠･出産の希望がかなう環境づくりのため､出会いから結婚のサポート、妊娠・出産・子育てのサポートをさらに拡充する。

～第２子・第３子の壁突破～

男性の長時間労働による子育て参加不足や、教育・保育に係る経済的負担を解消するため、男性の育児休業を取得しやすい環境を整備するとともに、第３子以降の保育料の無償化や軽減を行う市町村の取組を支援する。

(2) 戦略的企業誘致の推進

本社機能移転をはじめとした補助制度の拡充等による効果的な誘致施策や、立地企業に対する投資環境の整備を進めるとともに、市町村と連携しながら、産業用地の整備を進めることにより、企業誘致と投資促進を図る。

(3) 生き活き拠点形成支援事業

各地域において、人口のダム機能を担う拠点性を確保する必要があるため、日常生活に必要な機能を一定のエリアに集約するなど、持続可能な地域づくりを進める市町村に対して、積極的な支援を行う。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

国における地方創生や一億総活躍社会のための政策等を踏まえつつ、おかやま創生総合戦略に盛り込んだ目標の達成に向け、地方創生推進交付金等を活用しながら、本県の強みを最大限生かした施策を市町村をはじめ多様な主体と連携して推進するなど、事業展開の一層の加速と、施策効果の早期発揮に総力を挙げて取り組む。

島　根　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

島根県では、早くから人口減少問題に直面してきたため、これまでも「ふるさと島根定住財団」を中心とした先駆的な定住施策などに、全国に先駆けて取り組んできた。

人口ビジョンでは2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を目指しており、総合戦略には下記の４つを重点分野に掲げ、その実現に向け施策を推進している。

島根は、豊かな自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、温かい地域社会、そして勤勉な県民性など、多くの強みを有しており、こうした強みを活かし「子育てしやすく　活力ある　地方の先進県　しまね」を目指して、全力で取り組んでいく。

２．重点分野

(1) 産業の振興と雇用の創出

若い人たちが安心して住み、子育てができるような職場を増やす。

［主要ＫＰＩ］

・企業立地による新規雇用計画数（５年間）　2,700人〔←1,974人〕

・うち中山間地域・離島　1,100人〔←　707人〕

(2) 結婚・出産・子育て支援の充実

全国的にも先進的な子育て支援を行い、若い人たちの仕事と子育ての両立を推進する。

［主要ＫＰＩ］

・保育所待機児童数（４月１日・10月１日）　０人〔←３人・129人〕

(3) 定住・移住の推進

ＵＩターン希望者の雇用面での支援を強化し、関係機関が一丸となって取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・ＵＩターン受入数　500人の増

(4) 中山間地域・離島対策

人口減少が早く進む中山間地域においても、今後も安心して住み続けることができるよう、日常生活の機能の一定の集約を図る「小さな拠点づくり」を推進していく。

［主要ＫＰＩ］

・「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数　150エリア〔←52エリア〕

３．平成２８年度事業

⑴ 企業立地のための各種助成事業

中山間地域を含む県全域で企業立地により雇用を増やすため、物流センターなどを対象業種に追加するなど、企業立地優遇制度を拡充した。

経済への波及効果が大きい製造業、地理的制約が少ないＩＴ企業、事務職場を創出する本社機能移転などを促進するため、全国トップクラスの立地優遇制度やきめ細やかな支援などをアピールし企業立地活動を進める。

⑵ 第１子、第２子の保育料軽減事業等

若い子育て世帯等の経済的負担を軽減するため、一定所得以下の世帯について、３歳未満の第１子・第２子の保育料を軽減する市町村への支援制度を創設した。

このほか、待機児童の解消、病児保育の促進、放課後児童クラブの整備などを進める。

また、市町村が出生数を増やすために行う独自の取組みを支援する交付金を創設し、地域の実情に合った少子化対策を支援する。

⑶ ふるさと島根定住推進事業

ふるさと島根定住財団、市町村、県の関係部局・教育委員会、関係機関が一丸となった受け入れ態勢の強化と、情報発信から移住後のフォローアップまで、定住のプロセスに応じたきめ細やかサポートにより、移住・定住支援を充実する。

⑷「小さな拠点づくり」推進事業

「小さな拠点づくり」については、①買い物など日常生活に必要な機能・サービスの維持・強化、②地域住民の移動手段を確保するための生活交通の再構築、③地域経済の好循環の形成を図る産業振興を柱とした地域づくりを推進する。

そのためには、まず、現在の地域の課題や将来の展望について、住民同志がよく話し合っていくことが必要であり、各地域に出向いて現場支援活動を行うアドバイザーの配置や、市町村における体制整備の支援を行う。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

総合戦略に掲げた施策の効果については、毎年度、行政評価の仕組みを活用して検証や改善を行い、その結果については、県議会や県内各界に報告し、評価を受けることにしている。

広　島　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口減少と地域経済縮小を克服するため，まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて，人口，経済，地域社会の課題に対して一体的に取り組む。

【基本的な観点】

① 「東京一極集中」を是正し，広島への新しいひとの流れをつくる

② 若い世代が結婚や子育てに夢を持ち，妊娠・出産や家族形成に対する希望をかなえる

③ 魅力ある地域，誰もが安心して暮らすことができる地域を創出する

２．重点分野

(1)〔しごとの創生〕産業イノベーション

イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援，多様な投資誘致などにより，企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・創業や新事業展開の創出

開業率　4.2%(H26) → 5.5%(H28) → 10%以上(H31)

(2)〔ひとの創生〕少子化対策

県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進める。

［主要ＫＰＩ］

・有配偶者率の向上

ひろしま出会いサポートセンター登録者数

1,300 人 (H26) → 5,000 人(H28) → 11,000 人 (H31)

(3)〔まちの創生〕魅力ある地域環境

「ひろしま」ブランドの価値向上を推進する。

［主要ＫＰＩ］

・「ひろしま」ブランドの価値向上

「地域ブランド力ランキング」全国順位（日経リサーチ）

12 位(H24) → 8 位(H28) → 8 位以内(H31)

３．平成２８年度事業

(1) 〔しごとの創生〕産業イノベーション

【創業・新事業展開等支援事業】

県・市・経済団体・金融機関・支援機関で構成する「オール広島創業支援ネットワーク」により，関係機関の支援機能及び連携を強化し，「強く，多様で，多数の」創業

の創出を図るとともに創業意欲啓発セミナーを開催し,潜在的創業希望者を拡大する。

また，意欲と技術力を有する中小企業の成長を後押しするため，大企業のＯＢ人材等を指導人材として育成し，中小企業へ派遣するほか，専門家チームによる集中支援や，技術・経営力評価書の発行による経営支援，成長のための資金支援を実施するなど，新たなビジネスの創出等を目指す。

加えて，サービス産業の生産性向上に向けて，関係者と連携して，効果的な手法の検討を進める。

⑵ 〔ひとの創生〕少子化対策

【出会い・結婚支援こいのわ事業】

メディアによる結婚に対する啓発プロモーションの展開により，県が行う出会い・結婚支援策の認知度を高め，若者の婚活参加率の向上を図る。

また，県の関与する婚活イベントや結婚支援活動を行うボランティアをおせっかい役として任命することにより，県内全域で出会いの機会の創出や婚活を活性化させ，婚活機運の醸成を図るとともに，県民の結婚の希望を叶える支援を一層進める。

⑶ 〔まちの創生〕魅力ある地域環境

【ひろしまブランド推進事業】

持続的な地域経済の活性化を図るには，広島県が内外から魅力ある地域として選ばれ,交流人口や転入人口を増やすとともに,県内製品に対する需要を拡大させるため,広島の地域資産をブランドとして確立させることが重要であることから，首都圏で広島ブランドショップＴＡＵを運営し，広島の本物の魅力を全国に向けて発信していくことによって，広島ファンの拡大と広島ブランドの価値向上を図る。

また，県民が改めて「ひろしま」の魅力を発見・共有する県民投稿型の情報発信サイトの構築や，フランスでの日本酒のブランド化や広島の優れた食材を生かした料理を世界に発信できる料理人の育成などを行うなど，様々な取組を統一感を持って情報発信することにより，ひろしまブランドのイメージの効率的・効果的な浸透を図る。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

人口減少と地域経済縮小を克服するため，まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて，引き続き，３つの基本的な観点（① 「東京一極集中」を是正し，広島への新しいひとの流れをつくる，② 若い世代が結婚や子育てに夢を持ち，妊娠・出産や家族形成に対する希望をかなえる，③ 魅力ある地域，誰もが安心して暮らすことができる地域を創出する）から， 人口，経済，地域社会の課題に対してオール広島で一体的に取り組む。

山　口　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

【総合戦略策定の背景】

人口ビジョンで明らかとなった本県人口の厳しい将来推計を踏まえ、人口減少の克服と地域の活力創出を目指すため、県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」のうち、「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を戦略化し、実践的な取組を重点的に推進するための計画として、平成２７年１０月に策定。

【政策の方向性】

全国より早く人口減少や少子高齢化が進む中、「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域の中で県民誰もがはつらつと暮らしていくことができるよう、次の３つを基本的な施策の方向～やまぐち元気宣言～ として、地方創生の取組を進めていく。

《やまぐち元気宣言》
①「社会減」の流れを断ち切る！
②「少子化」の流れを変える！
③「住みやすい地域社会」を創る！

２．重点分野

やまぐち元気宣言①　**(1) 産業振興による雇用の創出**

地域の「強み」や特性を活かし、産業の活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる、若い世代にとって魅力ある雇用の場の創出を目指す。

［目標］５年間で若年者６，０００人の雇用の場を創出

やまぐち元気宣言①　**(2) 人材の定着・還流・移住の推進**

大学等との連携により、若者の県内定着・還流に取り組むとともに、ＵＪＩターンの促進など、本県への移住を促す取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図る。

［目標］１０年後の転出者数と転入者数の均衡に向け、平成３１年までに転出超過を半減させる（平成２６年：▲３，６４７人）

やまぐち元気宣言②　**(3) 結婚・出産・子育て環境の整備**

結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの教育を充実させる。

［目標］１５年後までに本県の希望出生率「１．９」を達成できるよう、平成３１年までに合計特殊出生率を「１．６５」に向上させる

やまぐち元気宣言③　(4) 持続可能で元気な地域社会の形成

コンパクトなまちづくりや中山間地域における集落機能の維持・活性化など、人口減少社会にあっても、持続可能で、安心して生活できる元気な地域社会の形成を進める。

［目標］中山間地域を抱える全１８市町で、やまぐち元気生活圏※の形成に着手
※基幹的集落を中心とした複数集落で、日常生活支援機能等を拠点化・ﾈｯﾄﾜｰｸ化した基礎生活圏

３．平成２８年度事業

地方創生の本格展開を図るため、県内の幅広い主体との連携・協働をこれまで以上に重視しながら、総合戦略に即した先駆的で実効ある取組を積極的に推進。

《主な新規事業》

○産業力の強化と中堅・中小企業の成長支援

・首都圏等への県産品の売り込み強化に向けた「地域商社機能」の構築
・「まちなか創業支援施設」の設置・運営（ﾁｬﾚﾝｼﾞﾓｰﾙ、ｼｪｱｵﾌｨｽ、ｺﾜｰｷﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの一体的提供）
・産学公金が連携したハンズオン支援による中堅・中小企業の成長促進
・政府関係機関の地方移転に併せた産学公連携の共同研究の実施　など

○「やまぐち観光維新」の推進

・新たな観光推進体制「やまぐちＤＭＯ」の形成と魅力ある観光地域づくりの推進
・明治１５０年に向けた観光キャンペーンの展開、インバウンド対策の強化　など

○元気な農林水産業の育成

・本県農業の経営体質の強化に向けた「集落営農法人連合体」の育成
・ＴＰＰ協定への対応を見据えた産地競争力の強化　など

○県内への定着・還流・移住の推進

・ＣＯＣ＋事業と連携した大学生等の県内就職促進、インターンシップの総合的推進
・県民会議を中心とした「やまぐち暮らし」の魅力発信と移住受入支援の充実　など

○結婚・出産・子育て支援の充実

・「子育てサポーターバンク」の創設による高齢者等の子育て支援活動への参加促進
・企業の寄附と県費による「子ども・子育て応援ファンド」創設と民間団体への助成
・民間と連携した三世代同居・近居の推進体制の構築、住宅支援制度の創設　など

○活力ある地域づくりの推進

・中山間地域へのサテライトオフィスの誘致や移住創業の促進　など

４．平成２９年度の事業展開の考え方

国における地方創生の取組の推進や、「一億総活躍社会」の実現に向けた新たな政策等を踏まえつつ、地方創生推進交付金等の積極的な活用も図りながら、総合戦略に基づく事業展開の一層の加速と、施策効果の早期発揮に取り組む。

香　川　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

【地方創生総合戦略の策定に至った背景・政策の方向性】

香川県の人口は、平成 11 年の約 103 万人をピークとして人口減少が続いており、人口減少問題は、地方における社会・経済活動に深刻な影響を与えるおそれがある。このため、本県では、国に先駆けて、平成 25 年７月に香川県産業成長戦略を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図るなど、まずは人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきたところである。

このような中、喫緊の重要課題である人口減少問題に全力で取り組む必要があると考えており、平成 72 年に人口約 76 万人を維持するという目標を掲げた「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、地方創生を実現するために講ずべき施策の基本的方向や、具体的な施策、目標等を盛り込んだ「かがわ創生総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定した。

この戦略では、人口の減少に歯止めをかける「人口減少抑制戦略」と、当面の人口減少に対応した社会を構築するための「人口減少社会適応戦略」の２つの戦略を同時に推進し、「人の流れを変える」、「安心で暮らしやすい環境を創る」、「地域の元気を創る」、「都市・集落機能を高める」の４つの基本目標を掲げて、各種施策に総合的に取り組み、人口減少を克服し、地域活力の向上を実現する。

２．重点分野

(1) 移住・定住の促進

本県への移住を促進するため、雇用や住まいなど、移住の受け皿に関する総合的な環境整備や移住希望者向けの情報提供に取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・県外からの移住者数　５年間で 4,500 人（平成 27～31 年度の累計）

(2) 魅力ある大学づくり

大学と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより若者の県内定着に努める。

［主要ＫＰＩ］

・自県大学進学者の割合　平成 31 年度に 20.5％

(3) 交流人口の拡大

文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大する。

［主要ＫＰＩ］

・県外観光客数　平成 31 年に 9,700 千人

３．平成２８年度事業

(1) 移住・定住の促進

大都市圏等からの移住の促進を図るため、瀬戸内海の美しい景観などのかがわ暮らしの魅力や空き家バンクの紹介等、移住促進ＷＥＢサイトの充実に努め、香川の魅力を全国に情報発信するとともに、県内市町と連携して行う移住者に対する家賃及び礼金等の助成や、市町が行う移住定住者向け住宅の整備に対する助成を行うなど、本県への移住・定住の促進を図る。

(2) 魅力ある大学づくり

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等による合同進学説明会を開催するなど、若者から選ばれる魅力ある大学づくりに向けた支援を行うほか、地域のニーズを反映した大学の将来構想策定を支援する。また、県内大学等が連携して取組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を図るため、県内大学等との連携強化を図ることにより、若者の県内定着に努める。

(3) 交流人口の拡大

瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を、国内外からの観光客に楽しんでいただき、旅行先として「選ばれる香川」になるとともに、本年４月に開催したＧ７香川・高松情報通信大臣会合等の国際会議など、ＭＩＣＥ誘致や交通ネットワークの充実などに取り組み、交流人口の拡大を推進する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 移住・定住の促進

県は、引き続き、移住・定住施策の窓口、旗振り役を担い、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めるほか、多島美を誇る瀬戸内海をはじめとした本県の魅力の情報発信や、移住希望者の住居や就労に関するニーズに応じたきめ細やかな施策を講じるなど、本県への移住・定住を促進するための取組みを市町等と連携して進める。

(2) 魅力ある大学づくり

本県では、大学進学者の８割以上が県外大学へ進学している状況や、県内出身者が県内大学に進学すれば８割以上の若者が県内で就職しているという状況を踏まえ、引き続き、魅力ある大学づくりに向けた支援を実施し、若者の県外流出に歯止めをかける。

(3) 交流人口の拡大

県内を周遊する滞在型観光の推進や観光客の満足度を高めるための受入環境の充実、強化を図るとともに、国内外からの観光客に向けた戦略的な情報発信や誘客活動に取り組むことにより、観光かがわを推進する。また、「Ｇ７香川・高松情報通信大臣会合」開催による本県の知名度向上を最大限に生かし、国際会議や全国規模の大会、学会などのコンベンション誘致などに取り組み、交流人口の拡大を推進する。

徳　島　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

○「知恵は地地方にあり！」発祥の徳島県として、これまで実践してきた「サテライトオフィス」をはじめとする「課題解決の処方箋・徳島モデル」は、「人口減少の克服」や「東京一極集中の是正」を目指し、国を挙げて取り組む「地方創生」の先導役を担っているところである。

○「地方創生の旗手・徳島」として、これまでの取組みをもう一段高い次元へと進化させ、県民の皆様に「新未来」を実感していただくため、若者から高齢者まで様々な階層の県民の意見を反映し、平成２７年７月「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」を策定した。

○本戦略には、２０６０年の本県の人口目標として設定した「６０～６５万人超」の確保に向け、「自然増」と「社会増」の両面から様々な施策を盛り込んだところであり、「産学官金労言」の連携強力のもと、県を挙げて、これら施策を強力に推進していくことによって、「ひと」と「しごと」の好循環による「とくしま回帰」を加速させ、「まち」の活性化につなげる「地方創生」関連施策に重点化した創造的実行型の「総合戦略」として、策定段階から現在まで取り組んできているところである。

２．重点分野

(1)　新しい人の流れづくり～各世代にわたる都市部からの新しい人の流れを生み出す「とくしま回帰」の推進～

［主要ＫＰＩ］
・転入転出者数を均衡　社会減 1,723 名（2015 年）→社会増減 0（2020 年）

(2)　地域における「仕事づくり」～徳島の強みを活かし、魅力ある安定した「しごと」を創り、好循環を加速～

［主要ＫＰＩ］
・雇用創出数　2020 年までの 5 年間で 4,000 名

(3)　結婚・出産・子育ての環境づくり～切れ目のない「次世代育成対策」で子育ての喜びを実感できる環境を実現～

［主要ＫＰＩ］
・2025 年に、希望出生率（1.8）を達成

(4)　活力ある暮らしやすい地域づくり～「ひと」と「しごと」の好循環の基盤として、安心して暮らしやすい活力ある「まちづくり」の展開～

［主要ＫＰＩ］
・徳島版地方創生特区　5 年間で 10 地区

３．平成２８年度事業

(1)「とくしま回帰」政府関係機関の徳島移転

昨年度末、取りまとめられた「政府関係機関移転基本方針」に基づき、消費者庁の試験移転が実施（H28.3、H28. 7）されるとともに、5 月からは、国民生活センターの業務試験が実施されているところである。

徳島県では、消費者庁の試験移転の実施に積極的に協力し、移転に伴う様々な懸念材料を解消していくことで、政府関係機関の地方移転の今後いっそうの拡大を図り、日本創成へとつなげていきたい。

(2)「仕事づくり」６次産業化人材の育成

もうかる農林水産業を確立し、農林水産業を地域における成長産業化を図るために、徳島大学に今春設置された新学部「生物資源産業学部」を核として、県立高校や県の農業大学校、さらには各種企業とも連携を図りながら、アグリサイエンスゾーンを構築し、生産・加工・販売を一体的に担える６次産業化人材の育成を進める。

⑶「次世代育成」多子世帯の支援制度の創設

多子世帯における経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを促進するために、第３子以降の保育園・幼稚園の保育料無料化制度を平成２７年度に創設した。

また、平成２８年度からは、保育所・幼稚園から小学校への切れ目無い支援を実施するため、市町村との連携により、第３子以降の放課後児童クラブの利用料の無料化制度を創設した。

⑷「まちづくり」徳島版地方創生特区制度等の創設

国の動きを待たず、地方のレベルで出来る規制緩和を率先して展開していくことで、地方創生を先導するモデルを構築していくため、平成２７年度には徳島版の地方創生特区制度を創設し、政府初のドローンによる貨物輸送実験の誘致などの成果を挙げた。

さらに、平成２８年度からは、規制緩和による地方創生を全県的に展開していくために、地方版の規制改革会議を全国に先駆けて創設し、民泊の取組みなど、徳島ならではの規制改革について検討を進めている。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

⑴「とくしま回帰」各世代にわたる更なる「とくしま回帰」の推進

・若者の定着・回帰を図るための「奨学金返還支援制度」等の利用拡大
・子育て世代の移住・定住を進めるための「デュアル・スクール」制度の活用
・高齢者の移住促進として、市町村と連携したＣＣＲＣの具現化への取組み

⑵「仕事づくり」イノベーション・クリエイティブ人材の育成

・「４Ｋ」「８Ｋ」等クリエイティブ人材の育成を進め、様々なジャンルのコンテンツの撮影・制作・発信が徳島から展開されるよう、徳島の「創造の気づきの場」として地位を確立するとともに、映画祭の開催といった積極的な支援を展開する
・ＬＥＤアートやドローン体験、水素自動車、ロボットなど、科学やものづくりの最先端を体感出来るイベントや、水力発電施設を利用した自然エネルギーミュージアムを運営すること等により、交流人口の増加や新たな産業の創造につなげる。

⑶「次世代育成」仕事と子育てが両立する働き方改革の実践

・テレワークなどの在宅勤務やサテライト勤務を県が率先垂範して取り組むことにより、県全体の「働き方改革」を促し、ワークライフバランスの確立された子育てやすい環境づくりに取り組む。
・県内各地のシニアとの連携による子育て環境の充実や、看護協会等との連携によるファミリーサポートセンター事業の拡充を図ることで、地域全体で取り組む子育て環境の実現を図る。

⑷「まちづくり」東京五輪を見据えた文化・スポーツによる地域づくりの展開

・ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック・パラリンピック 2020、関西ワールドマスターズゲームス 2021 の開催に合わせて、豊かな自然とお接待文化が息づく徳島をキャンプ地や開催場所の誘致を図り、国際交流、地域活性化を図る。
特に、徳島県では、ドイツのニーダーザクセン州との友好提携を結んでいることから、スポーツ・文化をはじめとした交流を継続しており、政府において、ドイツを対象として交流を進める「ホストタウン」として登録がされている。
・東京五輪 2020 開催に合わせて、国を挙げて展開する文化プログラムに合わせ、エンブレムに取り入れられたＪＡＰＡＮブルー「藍」、そして、2018 年の初演 100 周年に向けて規模を拡大する「第九」といった徳島発祥の文化について積極的に情報発信を展開し、世界に向けて「あわ文化」のＰＲを行う。

愛　媛　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

愛媛県の人口は、昭和 60 年の 152.9 万人をピークに減少傾向にあり、平成 27 年には 138.6 万人（国勢調査の速報値）にまで減少。このままでは平成 72 年には 81.4 万人にまで減少すると推計されており、人口減少対策は待ったなしの状況である。

このため、「地域経済の活性化」、「きめ細かな少子化対策」、「地域課題への対応」の観点から、東予・中予・南予の地域特性を踏まえた実効性の高い取組みを、市町や関係機関との連携による「オール愛媛」の体制で進めることで、出生率の向上や若年層を中心とした県外への人口流出の解消等によって人口減少に歯止めをかけ、平成 72 年の本県人口を推計値より最低 25%(20 万人)以上の上積みを目指すこととしている。

http://www.pref.ehime.jp/h12100/jinnkoumonndai/matihitoshigotosousei.html

２．重点分野

(1) 県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援

「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」データベースを活用したトップセールスを国内外で展開するなど、「営業」というフェイス・トゥ・フェイスでの売り込みにこだわるとともに、県内市町や経済団体・金融機関など関係機関との連携を深めた「オール愛媛」体制を確立し、国内外での販路拡大を強力に進める。

［主要ＫＰＩ］

・えひめ営業本部が関与した成約額

H30 年度：100 億円（H27 年度：89.2 億円）

(2) 様々な出会いの場の提供と妊娠～子育てまで切れ目のないワンストップ相談・支援

結婚を希望している未婚者が、良きパートナーと出会える機会を提供するため、県民総ぐるみの支援体制づくりを進めるほか、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」に総合的に取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・えひめ結婚支援センターにおけるカップル数（累計）

H31 年度：18,000 組（H26 年度：7,800 組）

・愛顔(えがお)の子育て応援アプリ「きらきらナビ」登録数（累計）

H31 年度：3,000 件（H27 年 12 月配信開始）

(3) 自転車新文化の推進

市町や企業・団体等と連携して、国内外のサイクリストの誘致など、地域活性化と交流人口の拡大を図るほか、誰もが気軽にサイクリングを楽しむことができる環境の整備、自転車の安全利用やシェア・ザ・ロードの精神の定着等に取り組み、安全で快適な「サイクリングパラダイス愛媛」の実現と自転車新文化の普及を図る。

［主要ＫＰＩ］

・愛媛マルゴト自転車道サイトの閲覧者数

H31 年度：45,000 人（H26 年度：31,270 人）

・愛媛マルゴト自転車道コース（ブルーライン）の整備率（累計）

H28 年度：100%（H26 年度：25.6%）

３．平成２８年度事業

(1) 県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援

新たな有望市場への売り込みやビジネスマッチングの支援、売り込みと連動した本県の魅力ＰＲなど、ターゲットを明確化した効果的な営業活動を行う。

(2) 様々な出会いの場の提供と妊娠～子育てまで切れ目のないワンストップ相談・支援

子育てや家庭教育に関する学習機会の提供を推進する人材「えひめ家庭教育応援ファシリテーター」の養成、子育て支援パスポートの全国展開などに取り組む。

(3) 自転車新文化の推進

官民連携組織「愛媛県自転車新文化推進協会」による自転車新文化の普及や情報発信、国際サイクリング大会の開催による交流人口の拡大などに取り組む。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援

「愛のくにえひめ営業本部営業活動中期計画」で掲げる「えひめ営業本部が関与した成約額 100 億円（平成 30 年度）」の早期達成と安定的確保を目指す。

(2) 様々な出会いの場の提供と妊娠～子育てまで切れ目のないワンストップ相談・支援

ライフステージ（思春期～子育て全般期）に応じた切れ目のない支援を展開し、結婚・子育ての希望の実現を図っていく。

(3) 自転車新文化の推進

市町や企業・団体等と連携した受入環境の整備や誘致活動などにより、地域の活性化・交流人口の拡大を図るとともに、安全で快適な「サイクリングパラダイス愛媛」を実現し、自転車新文化の普及を図っていく。

高　知　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

人口減少がもたらす経済規模の縮小やこれに伴う更なる人口の社会減､過疎化や高齢化、中山間地域の衰退や少子化といった様々な課題を克服し､2060 年における高知県人口約 55 万７千人という将来展望を実現するために、若者の更なる県内定着や増加と併せて、出生率の向上を図る。

若者の定着や増加に向けては、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出するため、総合戦略の**基本目標１**として**「地産外商により安定的に雇用を創出する」**を掲げ、「地産」や「外商」の取り組みを一層強化し、その成果をさらに力強く「拡大再生産」の好循環につなげるための取り組みも強化する。

このような地産外商による雇用創出により、若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図るため、**基本目標２**として**「新たな人の流れをつくる」**を掲げ、県外からの移住促進や県内高校生等の県内就職の促進等に更に力を入れて取り組んでいく。

また、出生率の更なる向上に向けては、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができるよう、**基本目標４**として**「コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」**を掲げ、雇用創出や県外からの移住促進に特に中山間地域において力を入れて取り組んでいくとともに、小さな拠点を核とした集落の維持・再生の取り組みも進めていく。

その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶えることができるよう、**基本目標３**として**「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶える、女性の活躍を促進する」**を掲げ、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない少子化対策をもう一段強化するとともに、女性の活躍の場の拡大に向けて、働きながら子育てできる環境づくりにもさらに取り組んでいく。

これらの４つの基本目標の達成に向けた対策を連続的に講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた良き好循環を生み出し、地方創生の実現に向けて官民挙げて、全力で取り組んでいく。

２．重点分野

(1) 地産外商により安定した雇用を創出する

［主要ＫＰＩ］・各分野における産出額等の増加
（農業、林業、水産業、商工業、観光、食品加工）
例）製造品出荷額等：平成 26 年の 5,260 億円を平成 31 年に 6,000 億円にする。
・雇用創出数：４年間で 4,000 人の雇用を創出する。

⑵ 新しい人の流れをつくる

［主要ＫＰＩ］・人口の社会増減：平成 31 年に社会増減をゼロにする。

⑶ 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

［主要ＫＰＩ］・合計特殊出生率：平成 31 年に 1.61

⑷ コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

［主要ＫＰＩ］・集落活動センターの開設数　80 箇所
・あったかふれあいセンター等の整備　34 市町村 53 箇所

３．平成２８年度事業

⑴ 地域に根差した第一次産業や観光などを核とした地域産業クラスターの形成

例）農業分野では、次世代施設園芸団地を核として、食品加工、物流拠点、直販所、レストラン等の関連産業が集積する地域に根差した農業クラスターを形成し、より多くの雇用を生み出す。

⑵ 県外からの移住促進

マスメディアを活用した移住関連情報の発信や、具体的な人材ニーズを持つ県内産地や事業体を巡るツアーを新たに実施するとともに、移住者向け住宅の確保など受入体制を充実する。併せて、県内市町村のＣＣＲＣの具体化に向けた支援も行う。

⑶ 少子化対策の抜本強化

少子化対策を県民運動へと拡げるため、民間企業・団体が登録する「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設するとともに、結婚支援として、会員制のマッチングシステムを稼働させる。加えて、子育て支援の取り組みでは、国の基準を満たさないものを「高知版ファミリー・サポート・センター」として県が独自に支援する。

⑷ 小さな拠点の開設

住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

本県の平成２８年度版総合戦略は、数値目標やＫＰＩを大幅に見直すとともに、その実現に向けて各施策も大幅にバージョンアップを図ったところである。

総合戦略の推進にあたっては、庁内組織及び外部有識者で構成する推進組織で四半期毎にＰＤＣＡサイクルを回して点検・検証し、毎年バージョンアップを図っているところであるが、その進捗状況によっては平成２９年度を待たずして、速やかに対策を講じることとしている。

それらも踏まえつつ、今後も、基本目標の達成に向けて、新たな事業展開を検討し、全力で取り組みを行っていく。

福　岡　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

平成 27 年 12 月に策定した「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」に掲げた、「「魅力ある雇用の場」をつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める」「誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる」という４つの基本目標の実現に取り組んでいく。

２．重点分野

(1) 「魅力ある雇用の場」をつくる

［数値目標］
・雇用者創出数（純増）１万人（５年間累計）
　若い世代を中心に、正規雇用の確保に努める

(2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

［数値目標］
・県民が「理想とする子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の差を縮小する
・平均初婚年齢の上昇を抑制する

(3) 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

［数値目標］
・本県と大都市圏との転出・転入の不均衡を是正

(4) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

［数値目標］
・県内各圏域における「転出者数の人口に対する割合」の減少を図る

３．平成２８年度事業

(1) 若者の九州・山口ふるさと就職の促進

○ 東京圏の大学３年生等を対象とした、九州・山口共同インターンシップの実施

○ 東京圏の大学生等や転職希望者を対象とした、九州・山口ＵＩＪターン就職応援フェア（合同会社説明会及び合同会社面接会）の開催

(2) 九州・山口一体となった農商工連携や６次産業化の推進

○ 九州・山口産原料による新商品開発の促進

○ 「九州・山口こだわりの食大商談会（仮称)」の開催

○ 首都圏等の商談会へのオール九州・山口での出展

(3) 九州・山口出会い応援プロジェクトの実施

○ 「あかい糸めーる」の九州・山口共同利用開始

４．平成２９年度の事業展開の考え方

九州・山口各県、県内市町村、民間企業、NPO など多様な主体との連携により、本県総合戦略に掲げる基本目標の実現に取り組んでいく。

佐　賀　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

本県では、県の人口の将来見通しを示した人口ビジョンを平成２７年６月に策定、これを踏まえて地域の実情に応じた今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を９月に策定した。

２．重点分野

(1) ひとづくり・ものづくり佐賀　～新しい雇用を創出する～

［主要ＫＰＩ］

・新規雇用創出数　　5,000 人（５年間累計）

(2) 本物を磨き、ひとが集う佐賀　～本県への新しいひとの流れをつくる～

［主要ＫＰＩ］

・人口の社会減（転出超過）の縮小

平成 26 年：▲2,269 人　⇒　平成 31 年：▲1,500 人

・宿泊観光客数

1,500 万人泊（５年間累計）

(3) 子育てし大県佐賀　～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

［主要ＫＰＩ］

・合計特殊出生率　　平成 26 年：1.63　⇒　平成 31 年：1.77

(4) 自発の地域づくり佐賀　～時代と向き合う地域をつくる～

［主要ＫＰＩ］

・自発の地域づくりの取組を県と市町との連携等により支援した地域数

60 地域（５年間累計）

・元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数

平成 31 年度：1,200 人

・女性の大活躍推進佐賀県会議会員登録数

平成 31 年度：110 事業所

・デマンド交通など新たな移動手段の導入に取り組む地区数

9 地区（５年間累計）

３．平成２８年度事業

(1) **「ひとづくり・ものづくり佐賀」**では、平成２７年度に引き続き「佐賀県ものづくり人財創造基金」を活用して、若者が誇りと自信を持ってものづくりに従事できるよう「ものづくり人財創造事業」に取り組むほか、稼げる農業を目指して「集落営農法人育成加速化対策事業」、デザインの視点を取り入れて県産木材の地産地消を進める「さがつく木のインテリアデザイン創出事業」などに取り組むこととしている。

(2) **「本物を磨き、ひとが集う佐賀」**では、文化・スポーツを通じて世界との交流を生み出す施策として「2019ＲＷＣ・2020 オリパラ事前キャンプ誘致推進事業」や、佐賀県固有の「本物」の景観資源を磨き上げ、魅力を広く発信していくため「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」などに取り組んでいく。

(3) **「子育てし大県佐賀」**では、家族に寄り添う子育て支援として「病児・病後児保育施設設置促進事業」や地域で取組む子育て支援として「骨太な子どもに育て taiken プログラム」などを行うことで、皆が佐賀で子育てをしたいと思えるような環境作りに取り組む。

(4) **「自発の地域づくり佐賀」**では、「佐賀段階チャレンジ交付金」で芽生えた自発の地域づくりを進めるための「さが未来スイッチ交付金」制度をつくり、各地域や集落等の維持及び活性化を図るとともに、佐賀への誇りと愛着を生み出す取組として、「さがすき推進事業」や「明治維新 150 年記念事業」などを行う。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、施策の企画立案、事業推進、効果検証を進めていく。

長　崎　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

本県の人口減少に歯止めをかけるためには、従来の延長線上で対策を進めるのではなく、これまで解決することができなかった様々な課題に対して、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、様々な施策や事業を再構築し、戦略的かつ分野横断的に展開していくとともに、効果の高い施策から重点化を図って取り組んでいく必要がある。そこで、「多彩で魅力ある県土や特色ある地域資源、既存ストックなど、本県が持つ強みや資源のフル活用」、「人財立県を推進し、人財と産業のイノベーション、ひととしごとの好循環を生み出す」、「支えあいと連携の推進による共創のまちづくり」の３つの基本姿勢に基づき、地方創生を推進する。

２．重点分野

(1) 長崎県の強みをフルに活かした新しい産業の創出

［主要ＫＰＩ］

・海外とも連携したアジアの拠点となる海洋エネルギー実証フィールドの創設
　0（H26）→　１式（H31）

(2) 人口の受け皿となる良質な雇用の場の創出・確保

［主要ＫＰＩ］

・誘致企業による雇用計画数　５年間で 2,500 人

(3) 産業を支える人財の育成による「人材育成」と「雇用創出」の好循環の創出

［主要ＫＰＩ］

・５年後の大学新卒者の県内就職率を１０％アップ
・５年後の高校新卒者の県内就職率を８％アップ

(4) 長崎県移住戦略の推進

［主要ＫＰＩ］

・５年後の県内移住者（単年度）を６６０人に増やす

(5) 若者など、県民が望む「結婚・出産・子育て」及び「就労環境」の実現

［主要ＫＰＩ］

・５年後の合計特殊出生率を１．８まで引き上げる

３．平成２８年度事業

(1) 海洋エネルギー関連産業集積促進事業費

・産学官連携による実証フィールド運営組織の設置準備や国内外先進企業の誘致促進、

商用化を見据えた調査（メンテナンス拠点形成、漁業協調モデルの確立調査、作業港湾等の検討）等を実施。

(2) 長崎金融バックオフィスセンター構想事業費

・金融機関のバックオフィス等の誘致を推進するため、県有地を活用したオフィスビルの整備や誘致企業に対する補助制度の見直し等を実施。

(3) 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業費

・県内大学と連携した「ながさき経営人材育成塾」の開講や、成長産業分野の県内企業社員の大学・大手企業等への派遣支援、地元定着のための高校生・大学生のインターンシップの推進等を実施。

(4) 新・ながさき暮らしＵＩターン促進プロジェクト費

・「長崎県移住促進センター」による相談から移住・定住までのワンストップ支援や、女性をターゲットとした「ながさき暮らし」情報の都市部での発信、キャンピングカーによる「ラクラク移住先探し」等を実施。

(5) 長崎県３世代同居・近居促進事業費

・安心して子育てができる住まいづくりを促進するため、３世代同居・近居を開始するための改修工事等の一部助成（３世代同居対応リフォーム等）を実施。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 長崎県の強みをフルに活かした新しい産業の創出

・本県製造業の基幹である造船産業とも連携しながら、本県海域内における海洋再生可能エネルギーの実用化や商用化、海洋再生可能エネルギー関連産業の集積、拠点形成等を推進。

(2) 人口の受け皿となる良質な雇用の場の創出・確保

・今後の成長分野と考えられる金融ＩＴ分野におけるプロフェッショナル人材のＵＩターン促進や、長崎県立大学に日本で初めて開設された情報セキュリティ学科等と連携した高度専門人材の育成など、既存金融拠点の拡充や更なる企業誘致を推進。

(3) 産業を支える人財の育成による「人材育成」と「雇用創出」の好循環の創出

・県内大学と連携した「ながさき経営人材育成塾」の開講や、成長産業分野の県内企業社員の大学・大手企業等への派遣支援、高校生・大学生のインターンシップ等を推進。

(4) 長崎県移住戦略の推進

・しごとを含め移住に関するワンストップ窓口を通じた温暖な気候などの本県の強みの積極的ＰＲや、移住希望者の視点に立った一貫したきめ細かな対応等を推進。

(5) 若者など、県民が望む「結婚・出産・子育て」及び「就労環境」の実現

・結婚・出産に対する意識醸成や婚活支援、妊娠・出産・子育てへの支援、地域の支えあい体制の構築、子育ての負担軽減等を推進。

大　分　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

少子高齢化、人口減少社会に対応するため、子どもを生み育てやすい環境づくりなどを通じた自然増と、仕事づくりや快適な暮らしの環境づくり、UIJ ターンなどを通じた社会増の両面から対策を進める。

また、生産年齢人口の減少や過疎化、小規模集落の増加等が進むことから、高齢者や女性など多様な人材の社会参加を一層促すとともに、集落機能の維持・強化や特徴ある地域資源を生かした地域活性化を図る。

２．重点分野

(1)人を大事にし、人を育てる

子どもを生み育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくりなど、自然増のための環境を整えるとともに、高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍を促進する。併せて、県の将来の担い手となる子どもの教育を充実する。

主要 KPI：・若い世代の結婚・子育ての希望の実現
（実現した場合の合計特殊出生率：平成 42 年に 2.0）
・平成 36 年度に健康寿命日本一　　等

(2)仕事をつくり、仕事を呼ぶ

地域密着の産業である農林水産業や商工業、観光・ツーリズムなど、様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する。

主要 KPI：魅力ある仕事づくりによる新たな雇用創出数　4,300 人（5 年間累計）　等

(3)地域を守り、地域を活性化する

人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めるとともに、特徴ある地域資源を生かした取組や UIJ ﾀｰﾝ促進などにより地域活性化を図る。

主要 KPI：・平成 32 年に転出・転入均衡
・ﾈｯﾄﾜｰｸ化の希望を叶えた集落数　1,500 集落（5 年間累計）　等

(4)基盤を整え、発展を支える

広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備を進めるとともに、防災など地域の安全性・強靭性を高める。

主要 KPI：大分市中心部まで概ね 60 分で到達できる地域の割合：78%（平成 36 年度）等

３．平成２８年度事業

九州・山口各県等と連携し、各施策に取り組むことで、地方創生の実現を目指す。

(1) 人を大事にし、人を育てる

「子育て満足度日本一」、「健康寿命日本一」、「障がい者雇用率日本一」の３つの日本一を目指し、若者の広域的な出会い応援や、子育て世帯向けクーポンの発行、官民連携による「健康寿命日本一おおいた創造会議」の設立、障がい者雇用の強化等を行う。

(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

農林水産業の構造改革として、マーケット起点の商品づくりや、力強い経営体の確保に努めるとともに、「おおいたスタートアップセンター」による創業支援、クリエイターとの出会いの場の創出などの商工業振興、国内外への情報発信・誘客促進等を通じた観光・ツーリズム産業の振興等を図る。

(3) 地域を守り、地域を活性化する

複数集落が機能を補完し合い、全体として力強いコミュニティを形成する「ネットワーク・コミュニティ」の形成を推進するとともに、本県の社会減少の主な要因である都市部への人口流出、若者世代の転出超過、農林業の担い手不足に対する移住・定住施策を一体的に行い、社会増減の均衡を目指す。

(4) 基盤を整え、発展を支える

東九州自動車道の開通等による九州の東の玄関口としてのポテンシャルを活かし、人の流れを活発化させるため、県内各地と県外を結ぶ交通ネットワークの充実を図る。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

九州・山口各県等と連携し、各施策に取り組むことで、地方創生の実現を目指す。

(1) 人を大事にし、人を育てる

３つの日本一を目指し、出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、県民の健康づくりへの意識醸成、地域包括ケアシステムの推進等を図る。

全国に誇れる教育水準の達成に向け、子どもの学力・体力向上に意欲的に取組む。

(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

県内各地に仕事づくりを期待できる農林水産業の構造改革を加速するとともに、創業・ベンチャー支援の強化、クリエイティブ産業への挑戦、国内外誘客促進等の商工業、観光・ツーリズム産業の振興を行い、様々な分野で魅力ある仕事の場を創出する。

(3) 地域を守り、地域を活性化する

「ネットワーク・コミュニティ」の形成を推進するとともに、域内の仕事をつくり、コミュニティの稼ぐ力を強化する。また、社会増減の均衡に向け、UIJ ﾀｰﾝをはじめとした移住・定住施策の一層の強化に取り組む。

(4) 基盤を整え、発展を支える

災害対策の強化による安全・安心な県土づくりを進めるとともに、九州の東の玄関口としての広域ネットワークの整備や東九州新幹線整備に向けた検討を加速する。

熊　本　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

【策定に至った背景】

本県の人口は、2014 年には 179.4 万人で、全国より約 10 年早く減少の局面に入り、また、合計特殊出生率は全国５位であるが人口置換水準に及ばず、さらに若年層の転出超過が極めて多い。このままでは2060年には117.6万人まで減少する見込みであり、地域経済規模縮小などの影響が懸念される。

このため、社会減の半減や希望出生率の実現等を目標とする「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

【政策の方向性】

（１）県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

（２）熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する

（３）熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する

（４）県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

２．重点分野

(1) 雇用創出

戦略策定前から行ってきた戦略的企業誘致に加え、熊本型の新たな農業者育成の仕組みの構築や、本県の自然環境が生み出す地域資源を活用したアグリ、バイオなどの自然共生型産業の創出に取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・新規就業者数（(新規就農者＋雇用就農者）＋新規林業就業者＋新規漁業就業者）

現状（H26）：627 人／年（過去５年の平均）　→　目標（H31）：660 人／年

(2) 観光振興

阿蘇くまもと空港の更なる機能向上や、外国人観光客の満足度を高めるための「おもてなし力」の向上など観光産業の振興に取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・延べ外国人宿泊者数

現状（H25）：423,400 人／年　→　目標（H31）：120 万人／年

(3) 医療福祉体制構築等

医療、介護、生活支援等を一体的に提供する「くまもと地域くらし安心システム」の構築に取り組むほか、従業員の健康増進を図る健康経営を広める。

［主要ＫＰＩ］
・在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数
現状（H26）：34 市町村　→　目標（H31）：45（全市町村）

３．平成２８年度事業

(1) くまもと“しごと創生”プロジェクト

若者の起業や地元企業の新事業へのチャレンジを各段階に応じて支援し、自然共生型産業等の新たな成長産業の創出につながるベンチャー、中小企業等の取組みを後押しし、本県の強みや特性を生かした力強い産業の創出を図る。

(2) ＶＩＳＩＴあまくさ・しまばらプロジェクト推進事業

天草五橋開通 50 周年等のビッグチャンスを活かし、島原地域と連携して、観光・物産をはじめ様々な取組を広域かつ多面的に展開する。また、交流人口拡大と地域の機運が高まるこの機会を捉え、天草版ＤＭＯへの移行に向けた基盤整備を進める。

(3) 世界文化遺産登録に向けた阿蘇草原再生プロジェクト

世界農業遺産に認定された阿蘇において、官民一体となった野焼き再開の支援、牛の強放牧による低草型草原化を通じた草原再生を進めるほか、草原ビジネスモデルの構築・野草資源を活用した阿蘇産品のブランド化や、他の世界農業遺産認定地域と連携した取組みを進める。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

平成 28 年 10 月に策定した総合戦略は平成 31 年度までの計画期間としており、平成 29 年度は、戦略に記載した取組みの事業展開を想定していたが、平成 28 年熊本地震の発生により状況は一変した。このため、最大の課題となる震災からの復旧・復興を基本とし、創造的復興による地方創生をめざし、将来の熊本の礎を築く取組みを展開していく。

宮　崎　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、平成２７年９月「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（平成２７年７月改定)」の施策のうち、人口規模確保と持続的で活力ある社会経済システムの構築に焦点を当て、平成２７～３１年度の具体的取組を定めている。

特に、高い合計特殊出生率や恵まれた子育て環境など、本県の潜在力を軸に、産業活性化・雇用確保などの「社会減対策」と若者世代の増加による「自然減対策」との相乗効果で、人口増加に向けた好循環を創出していくこととしている。

基本目標・数値目標

（基本目標）人口減少に対応した社会づくりと「新しいゆたかさ」の実現

（数値目標）平成 72 年（2060 年）

・県人口 80 万人超　・29 歳以下の若年人口割合 30%以上　・合計特殊出生率 2.07

２．重点分野

⑴「しごとを興す」

フードビジネスなど成長産業の一層の振興、地域経済をけん引する中核的な企業の育成等による外貨獲得と地域内循環により、経済を拡大させ、しごとをつくる。

［主要ＫＰＩ］

・農商工連携・６次産業化の事例数：393 件（H26）→　634 件（H31）

・食品関連産業生産額：12,532 億円（H24）→ 14,676 億円（H31）

⑵「人を育てる」

結婚・出産・子育てなどライフステージに応じた支援や女性の就労支援により、子どもを生み、育てやすい環境を創出するとともに、郷土愛と挑戦力を持った人材を育てる

［主要ＫＰＩ］

・「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数：501（H26）→ 1,100（H31）

・県内高等学校卒業生の県内就職率：54.3%（H26）　→　65.0%（H31）

⑶「まちを磨く」

地域の宝を磨き、力を合わせて暮らしを守ることにより、将来にわたって誇りを持って個性を発揮するまちやむらをつくる。

［主要ＫＰＩ］
・集落支援活動を行う交流人口（延べ数）：622 人（H26）　→　1,100 人（H31）
・健康寿命の全国順位：男 11・女８（H22）　→　男７・女５（H31）

(4)「資源を呼び込む」

地域の魅力を向上させ発信することで、本県に戻り、移り住み、さらには本県にとどまってもらうことにより、ともすれば都市に向かう資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の流れを本県に呼び込む。

［主要ＫＰＩ］
・県内への移住世帯数：252 世帯（H23～26）　→　1,200 世帯（H27～31）
・新規企業立地件数：190 件（H27～31）［うち県外から 65 件］

３．平成２８年度事業

(1) 産学金労官プラットフォームによる地域企業・企業成長促進事業

県内関係機関で構築したプラットフォームで成長期待企業を選定するともに、各構成機関が有する支援ノウハウや施策を集中投入し、地域に根ざした産業や地域経済の牽引役となる企業の成長促進を図る。

(2) 「稼ぐみやざき観光」宮崎版ＤＭＯ創造事業

観光地経営の視点に立った戦略立案や成果検証等を担う「稼ぐみやざき観光」宮崎版ＤＭＯの構築を目指し、その基盤となるマーケティング機能、人材育成、商品造成機能の強化等に取り組む。

(3) ネットワークで明日に繋ぐ！「宮崎ひなた生活圏」モデル構築事業

中山間地域等を中心に、基幹的集落圏の中で、地域課題の解決に協働で取り組む「多様な主体の参画」（ひと）と、基幹集落と周辺集落を繋ぐ力を高める「新たな交通・物流ネットワーク」（むら）の２つのネットワークを軸に宮崎県版小さな拠点の形成に向けて「宮崎ひなた生活圏」のモデル構築を行う。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

現在検討中であるが、今後も総合戦略に定めた上記２.の重点分野における各種の取組を中心に事業展開を図っていく。

鹿 児 島 県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

本県の地域特性や可能性を最大限に生かしながら，県民一人ひとりが安全な県土の下で生涯安心して働き，安定した生活を送ることができるよう従来の少子化対策や産業振興対策，定住や移住の推進など，地域経済の活性化のための諸施策の充実を図るとともに，本県の基幹産業である農業をはじめとする第一次産業や観光産業の重点的な振興を図るため,「しごと」をつくる,「ひと」をつくる,「まち」をつくるの３つの基本目標ごとに，具体的な施策を展開する。

２．重点分野

(1)　基本目標１　「しごと」をつくる

・鹿児島に産業・雇用をつくる

・第一次産業や観光など重点的な振興を図る

鹿児島の特性を生かした付加価値の高い産業の創出や地域産業の競争力強化に取り組むとともに,地域経済に付加価値を生み出す核となる企業の誘致や地域産業を支える若者の確保・育成に取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・県産農畜産物の輸出額：50 億円（平成 37 年度）

・観光庁「観光入込客統計」による観光消費額：3,600 億円

(2)　基本目標２　「ひと」をつくる

・鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる

・鹿児島で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少の要因の一つが若年層の進学・就職による県外転出であることから，質の高い教育環境の確保，企業誘致や地元での就業機会の拡大や就労支援等により，県内での進学・就職の向上に向けた取組を進めるとともに，移住に関する情報発信や相談対応の充実等を図る。

［主要ＫＰＩ］

・市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数：

506 人（平成 26 年度）→3,000 人（平成 27 年度から平成 31 年度までの累計）

・若年者ＵＩターン就職支援：地元出身学生等の県内企業への就職件数 100 人

(3)　基本目標３　「まち」をつくる

・活力があり，安心・安全な暮らし，地域でのつながりがある，かごしまをつくる

共生・協働による地域社会づくりを基本に，安心して暮らせる健康・医療の環境整備，交通・情報通信ネットワークの確保，地域間の連携による自立的な経済・生活圏の形成促進，地域防災の充実などに取り組む。

［主要ＫＰＩ］

・基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成数：10 箇所

３．平成２８年度事業

(1)　大学進学等に対応した新たな奨学制度

新たな奨学金制度として，入学時に必要な資金を貸与するとともに，卒業後，県内に就業した場合に返還を免除するなど，大学等への入学時の経済的負担の軽減を図り，本県の将来を担う人材を育成する。それに加え，大学在学時の奨学金についても，卒業後，県内に就業した場合に返還を免除する制度を創設する。

(2)　観光かごしま新時代への挑戦

明治維新 150 周年などを契機として，国内外からの更なる誘客の拡大，県内各地域への誘客，地域観光資源の磨き上げ，観光を担う人材の確保・定着支援など，新たな観光振興施策を展開する。

すでに取り組んでいる佐多岬や大隅陸上競技トレーニング拠点施設の整備も含め，平成 28 年度から３年間で１００億円規模のプロジェクトとして，鹿児島の観光を飛躍させる施策を集中的に実施する。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

本県の地域特性や可能性を最大限に生かしながら，引き続き，基幹産業である農業をはじめとする第一次産業や観光産業の重点的な振興を図る。

(1)　農林水産業の成長産業化

我が国の食料供給基地として，将来にわたる食料の安定供給に向けた生産力の充実強化を図るとともに，基幹産業である農林水産業とその関連産業の安定的な成長発展を通じ，地域経済の活性化を図る。

(2)　観光産業の振興

世界遺産などの地域資源を戦略的に活用し，国内から誘客するとともに，経済成長著しいアジアを中心とした海外からの誘客や受入体制整備に取り組み，観光産業の振興を図る。

沖　縄　県

１．地方創生の実現に向けた基本方針

（背景）

・　沖縄県の人口は現在も増加基調にあるが、平成 37 年（2025 年）前後にピークを迎え、それ以降は減少が見込まれる。

・　人口が増加基調にある現段階から積極的な人口増加施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させる。

・　家庭を持つことや子どもを持つことを望む人々が、安心して結婚、出産・子育てができる環境を整える。

・　移住者にとっても暮らしやすい環境づくりを進め、世界に開かれた活力ある社会を構築するとともに、増加人口に見合った雇用の場の創出に向け、産業振興に取り組む。

・　離島・過疎地域では人口減少が始まっている市町村も多く、地域社会の維持が切実な課題であり、定住条件の整備や特色を生かした産業振興に取り組む。

（沖縄が目指すべき社会）

１　安心して結婚し出産・子育てができる社会

２　世界に開かれた活力ある社会

３　バランスのとれた持続的な人口増加社会

（人口増加に向けた施策の展開）

１　自然増を拡大するための取組

婚姻率・出生率の向上、子育てセーフティネットの充実、女性の活躍推進

健康長寿おきなわの推進

２　社会増を拡大するための取組

雇用創出と多様な人材の育成・確保、地域産業の競争力強化、交流人口の拡大

ＵＪＩターンの環境整備、新しい人の流れを支えるまちづくり

３　離島・過疎地域の振興に関する取組

定住条件の整備、特色を生かした産業振興、Ｕターン・移住者の増加

２．重点分野

(1) 子育てセーフティネットの充実

［主要ＫＰＩ］　保育の量の拡大　18,000 人（2017）

(2) 雇用創出と多様な人材の育成・確保

［主要ＫＰＩ］　就業者数　62.7 万人（2012）　→　69 万人（2021）

(3) 定住条件の整備

［主要ＫＰＩ］　交通コストを低減化した路線における利用者の増加

航空路 255 千人、航路 418 千人（2012）→航空路 293 千人、航路 439 千人（2016）

３．平成２８年度事業

(1) 情報通信関連産業高度化・多様化推進事業

成長が見込まれる IoT 機器の検証産業を活性化させ、検証技術者を新規に確保・育成する事業者の取組を支援し、雇用の創出や情報通信関連産業の集積と高度化を促す。

デジタルコンテンツ分野で必要とされるプランナーやデザイナー等の人材を、県内で安定的に育成、供給する仕組を構築し、開発企業の集積及び雇用創出を図る。

(2) 地域力活用型販路拡大応援事業

地域の優れた特産品に対し、商談マッチング機会提供、展示会等出展支援、商工会による経営支援、販路開拓情報の収集・提供等を組み合わせた包括的な県外販路開拓支援体制を構築し、支援に取り組む。

(3) 沖縄県移住定住促進事業

移住者と地域住民をつなぐ地域の世話役の養成、移住フェアへの出展、沖縄移住相談会の開催、地域の受入体制作り、移住体験ツアーの開催、移住に関する情報発信のための移住応援サイトの運用を行う。

４．平成２９年度の事業展開の考え方

(1) 計画の効果的な推進のため施策の見直し

各施策の実施状況や KPI を踏まえた「人口増加の観点からのＰＤＣＡ」、産官学金労で構成する「沖縄県地方創生推進会議」からの意見を踏まえ、施策の見直しを行う。

(2) 地方創生推進交付金の活用

地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用した事業の成果等を踏まえ、地方創生に資する効果的な事業の展開に取り組む。

(3) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用

地方創生応援税制の積極的な活用に取り組む。